

南魚沼市 都市計画マスタープラン

自然・人・産業の和で築く
安心のまち



平成28年3月
南魚沼市

市長あいさつ

「自然・人・産業の和で築く 安心のまち」 をめざしたまちづくり

南魚沼市は、早いもので合併後10年余りが経過しました。その間、「南魚沼市総合計画」に掲げた南魚沼市の将来像である「自然・人・産業の和で築く 安心のまち」の実現に向け、まちづくりを着実に進めて参りました。

一方、全国的な人口減少や少子高齢化、農村集落の過疎化の急速な進行、地球温暖化による環境問題や市民のライフスタイルの変化によるニーズの多様化など、私たちを取り巻く生活環境はさまざまな課題により大きく変わろうとしております。

「南魚沼市都市計画マスタープラン」も合併後の平成18年度に策定してから、およそ10年が経ちます。こうした変化に対応したまちづくりを進めていくため、マスタープランの見直しを実施いたしました。

見直しに際しましては、本市の現状や特徴、市民アンケートを踏まえて、市独自の課題を見出し、これからの本市のまちづくりを進める上で欠かせない都市計画の「基本的な方針」としてマスタープランを策定いたしました。また、さまざまな課題を解決する方針として、国では、これからの「まちづくり」については、「コンパクト＋ネットワーク」という考え方を掲げて、「まちづくり」の方向を示しています。そうした考えも踏まえて各分野において幅広く対応したマスタープランを策定いたしました。

今後は、「自然・人・産業の和で築く 安心のまち」を実現させるために、このマスタープランに基づいたまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

最後に、これからのまちづくりは、市民と行政が協働で進めて行かなくてはなりません。マスタープランの策定にあたり、市民アンケート調査やパブリックコメントを通じ、市民の皆さまのさまざまな声を聞かせていただき、計画に反映してまいりました。数多くのご意見・ご提言をいただきました市民の皆さまをはじめ、関係各位に心から感謝申し上げます。



平成 28 年 3 月

南魚沼市長 井口 一郎

目次

はじめに	～都市計画マスタープラン策定にあたって～	1
------	----------------------	---

第1章 都市づくりの目標

1. 現状の整理	3
2. これからの都市づくりに向けた主要課題	4
3. 将来都市像	5
4. 都市づくりの基本目標	5
5. 都市構造	6

第2章 全体構想

1. 土地利用の方針	9
■土地利用に関する基本的な方針 ～コンパクトなまちづくりに向けて～	9
2. 交通体系の方針	14
3. 都市施設の方針	17
4. 都市景観・環境形成の方針	18
5. 都市防災の方針	21

第3章 地域別構想

■地域(ゾーン)区分の設定	23
1. 大和地域〈国際・メディカルゾーン〉	24
2. 六日町・塩沢地域〈中心市街地・R17沿線ゾーン〉	29
3. 石打地域〈観光・レクリエーションゾーン〉	34
4. 東部地域〈農業・自然環境ゾーン〉	39

第4章 実現化方策

1. 役割分担と連携(協働のまちづくり)	43
2. 評価手法及び体制づくり	44

資料編

1. 南魚沼市の概況	47
2. 合意形成の実施状況	71

はじめに ～都市計画マスタープラン策定にあたって～

都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、概ね20年後の都市の姿を見据えつつ、実現可能な10年間の都市づくりの方針を総合的・体系的に示すものです。

具体的には、目指すべき都市の将来像とともに、その実現に向けた都市づくりの方針として、土地利用や道路・公園・下水道など、都市施設の整備に関する基本的な方針を定めます。

都市計画法第18条の2（市町村の都市計画に関する基本方針）

市町村は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針を定めるものとする。

都市計画とは

都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための、土地利用（土地の使い方や建物の建て方など）、都市施設（道路、公園、下水道、各種処理施設など）の整備、市街地開発事業（住宅地開発や工業地開発など）に関する計画です。

■都市計画マスタープランの対象範囲

南魚沼市では、都市計画マスタープランの対象範囲を行政区域とします。

都市計画法の性格上、土地利用や都市施設などの都市計画を定める範囲は原則として都市計画区域内ですが、一体の「市」として広域の視点を持ちながら、都市計画制度によらない取り組みを含めて総合的にまちづくりを進めていくことが重要であることを踏まえ、都市計画区域外も対象区域に含めることとします。

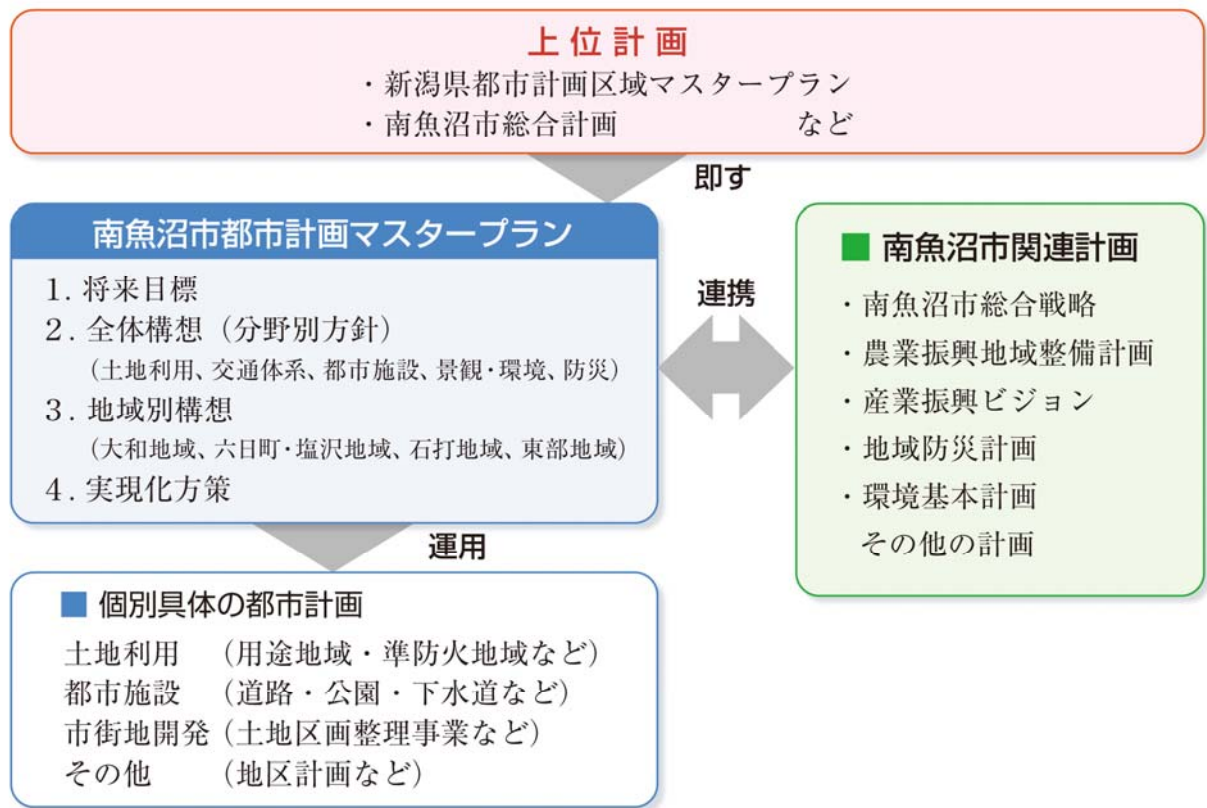
■都市計画マスタープランの目標年

都市計画マスタープランの目標は概ね20年後とされています。ここでは策定年である平成27年を基準年とし、おおむね20年後の国勢調査実施年である平成47年を目標年とします。なお、この間、社会経済情勢の変化に応じて、柔軟な見直しを行うことも視野に入れます。

■都市計画マスタープランの体系

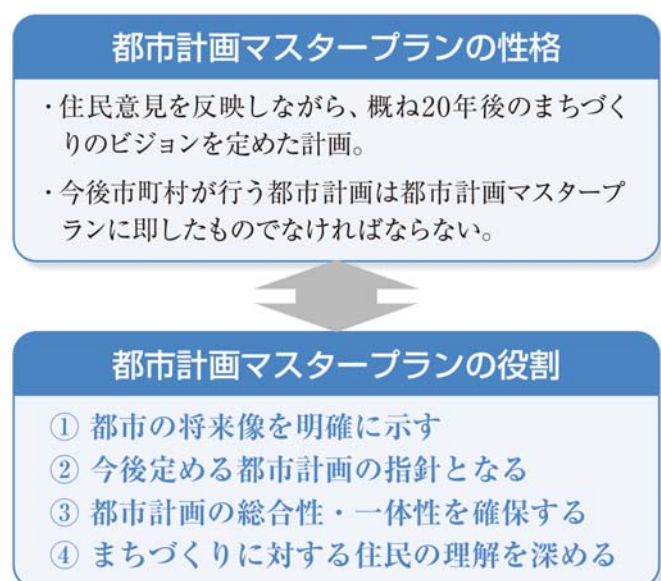
都市計画マスタープランは、南魚沼市の上位計画である「南魚沼市総合計画」や新潟県が策定する「都市計画区域マスタープラン」に即し、将来の望ましい都市のすがたを示します。

都市計画マスタープランは、「南魚沼市総合計画」のうち、土木・都市整備分野のまちづくりを受け持つプランです。



■都市計画マスタープランの役割

都市計画マスタープランは、行政として市民に最も近い立場にある市町村が創意工夫のもとに策定します。策定に際しては住民の意向を十分に反映し、策定後は個別具体の都市計画を実施する際の指針となります。



第1章

都市づくりの目標

1. 現状の整理

南魚沼市における、まちづくりに関する現状を以下のとおり整理しました。

【概況】

- ・県都新潟市と首都圏の中間地点に位置し、上越市方面とも連絡する。
- ・東西の山岳と丘陵地に挟まれた南北に長い平野部に、市街地や集落が分布する。

【人口に関する現状】

- ・人口減少と少子高齢化が進む。(H22現在、人口は61,624人、65歳以上人口比率は26.1%)
- ・用途地域(市街地)内の人口は全市の3割程度で人口も減少傾向。(用途地域人口はH25で17,573人)
- ・近隣の魚沼市、湯沢町、十日町市との間で通勤通学、買い物などのつながりが強い。

【土地利用に関する現状】

- ・現在の用途地域内に農地が150ha程度残存する。
- ・用途地域を取り囲むように農地が広く分布し、森林地域が市域の東西に分布する。
- ・宅地面積が増加する一方、農地面積(経営耕地面積)が減少している。
- ・住宅総数21,890件中、約14%の3,050件が空き家となっている。(H25住宅・土地統計調査より)

【交通体系に関する現状】

- ・3か所のインターチェンジ(以降、「IC」という)を有するなど高速交通環境に恵まれ、上越魚沼地域振興快速道路(以降、「上沼道」という)の整備が進められている。
- ・国道17号浦佐バイパス、六日町バイパスの整備が進められている。
- ・既存の公共交通機関のほか、市民バスが運行しており、各集落と駅や公共施設を結んでいる。

【都市施設に関する現状】

- ・魚沼基幹病院が平成27年6月に開院し、魚沼圏域の医療拠点(三次医療)として位置づけられる。
- ・市内の都市計画道路48路線中16路線が未整備である。(H26現在の完成率は49.6%)
- ・大原運動公園をはじめとした大規模な公園を複数有するが、身近な公園や遊歩道整備の要望もある。
- ・下水道普及率は平成27年現在97.9%と高いが、そのうち水洗化率は86%となっている。

【環境・景観に関する現状】

- ・自然が豊かであり、地形を活かした登山やスキー場(全10か所)等のレジャーが盛んである。
- ・田園や越後三山などの山々、魚野川などの清流、豊かな自然環境が南魚沼市の特徴となっている。(魚沼連峰県立自然公園などの自然公園地域が市域の約3割に相当する16,692ha)
- ・坂戸城跡や吉祥山普光寺(毘沙門堂)、雲洞庵などの歴史資源が分布する。

【防災に関する現状】

- ・市域全域が特別豪雪地帯に指定されており、積雪が多い。(最高積雪深は多い年で3mを超える)
- ・消雪用地下水の大量揚水が原因の地盤沈下による影響が一部地域で見られる。
- ・土砂災害警戒区域が山間地集落部を中心に539か所(H27.9現在)指定され、災害のリスクが高い。
- ・六日町市街地や浦佐市街地において豪雨に伴う浸水被害が発生している。
- ・市街地中心部には狭隘道路と木造建物密集地が存在する。

【その他現状】

- ・人口減少・少子高齢化による税収の減少や、社会保障負担の増大が予想されている。
- ・メディカルタウン構想、CCRC構想などが進められている。

2. これからの都市づくりに向けた主要課題

南魚沼市の現状等を踏まえて、今後の都市づくりにあたっての主要課題を以下のとおり設定します。

課題1 今後の社会構造の変化に対応した持続可能な都市づくり

本市では、市街地内で人口が減少し空洞化する一方で、一部区域では市街地外縁部での宅地化がみられます。低密度な市街地の拡大は、行政サービスや公共施設等の維持管理などの費用増を招き、現状の厳しい財政をさらに悪化させることとなります。

本市が持続可能な都市として次世代に引き継ぐためには、今後の人口規模や構造に対応した適正な市街地規模や機能配置による効率的な都市づくりが求められます。

課題2 広域連携と地域内連携による活力のある都市づくり

本市は県都新潟市と首都圏の中間に位置し、十日町市や上越市方面とのアクセスも可能な地理的条件に加え、高速道路や新幹線などの広域交通環境にも恵まれています。また、市内には特徴ある複数の市街地が分布し、魚沼基幹病院や大規模商業施設などの広域的に利用される都市機能も集積します。

今後は魚沼圏域の拠点としてさらに周辺都市とのつながりを強めるため、広域間での一層の移動性の向上を図るとともに、市域内での効果的な機能分担と移動手段の整備などにより、生活利便性の向上を図る必要があります。

課題3 安心・安全に暮らせる都市づくり

近年の東日本大震災や全国各地で発生する大規模な土砂災害などにより、私たちの防災意識は高まっています。本市は日本有数の豪雪地帯であるとともに、山間地集落部などにも多くの土砂災害警戒区域が分布していることから、自然災害への対応が求められています。また、都市内においては、建物密集地区の安全対策や市街地内での浸水対策など、安心・安全に暮らせる都市づくりが必要です。

課題4 自然・歴史・文化を活かした都市づくり

市内には多くの入込みのあるスキー場や牧之通り・雲洞庵などの観光資源が多く分布しています。また、近年では住民の自然環境や景観に対する意識が高く、越後三山や魚沼丘陵の山並み、魚野川をはじめとする河川、日本一のコメと評価されている南魚沼産コシヒカリを生産する農地などの自然的資源の重要性が認識されています。

今後は、豊富な自然・景観資源や歴史的資源を保全しながら、重要な交流資源として有効に活用する必要があります。

課題5 協働のまちづくり

厳しい財政状況の中、住民が行政に求めるサービスは多様化・複雑化しています。

本市ではメディカルタウン構想、CCRC構想が本格化する中で、今後は元気な高齢者がまちづくりに貢献できる環境づくりを行い、全ての市民が参加できる、住民と行政による協働のまちづくりが必要となります。

3. 将来都市像

将来都市像（総合計画で設定）

自然・人・産業の和で築く 安心のまち

4. 都市づくりの基本目標

目標1 安心して住みつけられる都市構造の形成

- ・市街地中心部への都市機能の集約を目指し、魅力を高め求心力の向上を図ります。
- ・将来の人口規模に応じたコンパクトな市街地の形成を図ります。
- ・農村集落での生活環境の維持のために基幹的な集落の生活利便性の向上を図ります（小さな拠点）。
- ・市街地周辺の優良農地は貴重な自然資源として保全します。

目標2 交通体系の強化による地域連携の促進

- ・市域外とアクセスする交通体系の整備により、広域連携の推進と多様な交流の促進を図ります。
- ・市域内のアクセス向上により、市街地間の機能分担や各拠点との連携強化を図り、効率的で利便性の高い都市を形成します。
- ・公共交通など移動手段の充実を図り、高齢者を含む全市民が市内各地へアクセスしやすい快適な生活環境を支援します。

目標3 安心・安全な都市の形成

- ・災害や豪雪時にも安全に走行できる災害に強い道路ネットワークの整備を図ります。
- ・土砂災害や浸水のおそれのある区域内での宅地化の抑制や、安全対策を図ります。
- ・建物密集市街地の再整備などにより防災性の向上を図ります。
- ・高齢者や障がい者にもやさしいバリアフリーのまちづくりを目指します。

目標4 自然環境や景観と調和した歴史・文化を感じる都市の形成

- ・山林、水辺、農地などの豊かな景観や自然資源の保全とともに、四季を通じて楽しめる交流の場としての活用を図ります。
- ・本市独自の歴史や文化を感じる景観等の資源を保全するとともに、観光資源としての活用を図ります。

目標5 民間と行政の多様な協働によるまちづくり

- ・住民・企業・行政の役割分担により、都市サービスの質の向上や効率的な行政運営を図ります。
- ・年代や居住地などにかかわらず、誰もが参加できるまちづくりを目指します。

5. 都市構造

将来都市像や都市づくりの基本目標を実現するため、土地利用や交通の骨格などの空間的特徴を概念的に表し、目指すべき都市の形を分かりやすく示します。

■ ゾーン

①都市活動ゾーン

主に都市的な土地利用がなされ、日常生活を送る上での拠点となる市街地は、今後の人口規模を考慮した適正な規模とし、店舗や金融、公共施設などの都市施設を中心部に集め、便利な土地利用を図ります。



中心市街地の賑わい

②農業生産ゾーン

市街地周辺に広がり、本市の基幹産業である農業を支える農地及び集落地は、今後とも食料生産基地として、また防災や景観保全の観点からも維持保全を図ります。



農業集落

③自然保全ゾーン

本市域の大部分を占める山林地域は、美しい山岳景観、水源涵養やCO₂の吸収といった自然環境維持の観点から保全を図り、またスキー場や登山など、その地形を活用したレクリエーションの場としての活用も図ります。

■ 拠点

居住拠点

①都市拠点

南魚沼市の中心となる都市拠点として市役所のある六日町市街地中心部と浦佐及び塩沢の各市街地中心部を位置づけます。各拠点の特徴に合わせて商業や工業、教育、医療、文化、観光交流、行政などの機能充実と各都市拠点間の連携強化により、便利で賑わいのある市街地の形成を図ります。

②地域拠点

都市拠点を補完する地域住民の生活の拠点として、五日町地区、石打地区周辺を位置づけます。鉄道駅を有するほか、店舗や飲食店、金融などの立地により、日常生活の利便性の確保を図ります。また、都市拠点との連携により、暮らしやすい拠点の形成を図ります。

③集落拠点

農村集落での生活の拠点として、地区の中心部を集落拠点として位置づけます。都市拠点や地域拠点との連携を図り、小学校や保育園、医療施設、郵便局など基礎的な生活施設の立地により、周辺の農業集落の生活維持に必要な機能の確保を図ります。

交流拠点

④交通拠点

市内の主要な鉄道駅や高速道路のICを交通拠点として位置づけます。広域交流の拠点であり上越新幹線の停車駅であるJR浦佐駅及びほくほく線の起点である六日町駅周辺では、広域からの来訪を受け入れる賑わいの創出を図ります。

⑤医療拠点

平成27年に新たに開院した魚沼基幹病院周辺及び市民病院周辺を広域的な都市構造に影響のある医療拠点として位置づけます。周辺道路の機能強化を図るとともに、公共交通の連携や強化により利便性を高め、特に魚沼基幹病院周辺については、魚沼圏域全体の第三次医療機関としての拠点形成を図ります。



魚沼基幹病院

⑥学術交流拠点

国際大学、北里大学保健衛生専門学院、県立国際情報高校が立地する一帯を学術交流拠点に位置づけます。各機関の学術連携とともに地域との交流を促進し、若者と高齢者の交流など、多様な人が交流する活力のある拠点の形成を図ります。



国際大学

⑦観光交流拠点

毎年多くの観光客が訪れるスキー場や観光地（年間10万人以上の入込みのある観光地周辺）を観光交流拠点として位置づけます。交通拠点とのアクセスや他の観光交流拠点との連携により魅力を高め、市外から多くの人が訪れる賑わいの拠点形成を図ります。

■ 軸

①広域連携軸（関越自動車道、上沼道、国道17号、上越新幹線、JR上越線、ほくほく線）

県都新潟市・長岡市方面と首都圏をつなぐ上越新幹線や関越自動車道の連絡方向である南北軸を広域連携軸として位置づけます。また、本市から西側の十日町市・上越市方面へ延びるほくほく線や上沼道の連絡方向についても広域連携軸に位置づけます。広域的な観光や本市の産業、広域連携を支える重要な軸として、整備充実を図ります。

②地域連携軸

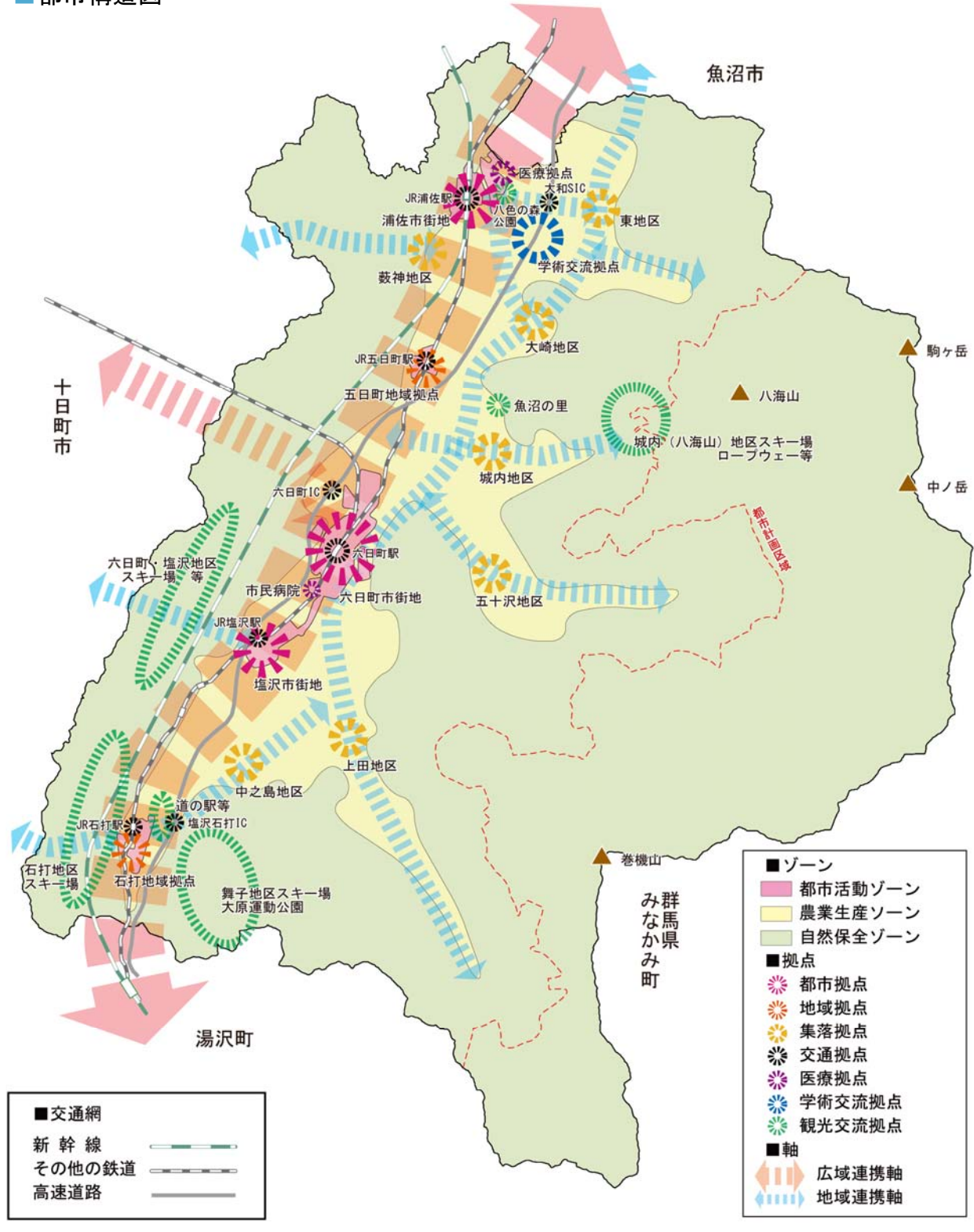
（国道291号、国道253号、国道353号、県道など）

近隣都市や市内の拠点間を結ぶ道路を地域連携軸として位置づけます。市民の日常生活や経済を支える軸として、整備充実を図ります。



国道17号六日町バイパス

■ 都市構造図



第2章 全体構想

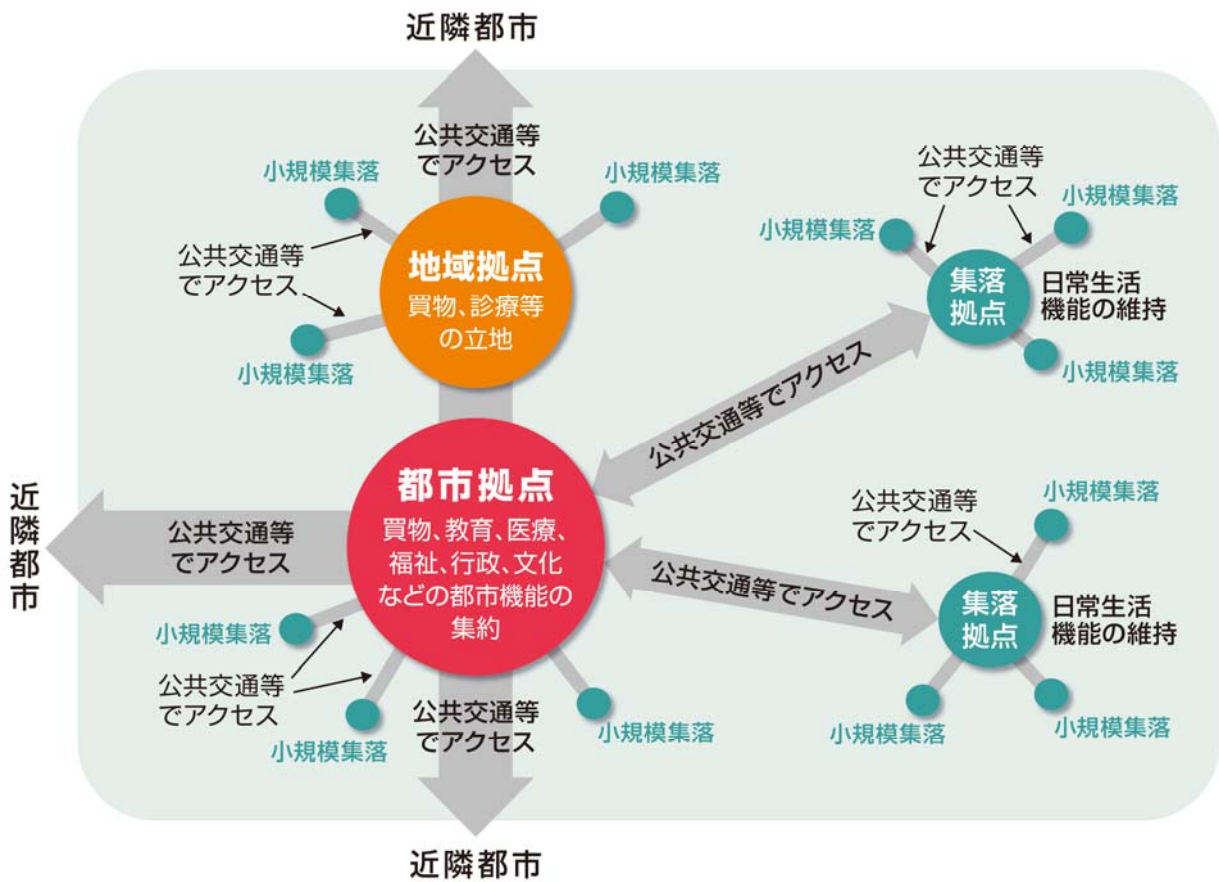
都市将来像の実現に向け、分野別の方針を示します。

1. 土地利用の方針

■土地利用に関する基本的な方針 ～コンパクトなまちづくりに向けて～

土地利用に関する基本的な考え方として、これまでは無計画な開発等により市街地が拡散していましたが、今後はこの市街地の拡大傾向を抑制し、市街地内での適正な土地利用を図ります。

- 既存市街地内での開発や宅地化を優先させ、まちなかの人口定着と商業、金融、医療、公共施設などの充実を図り、居住する上での利便性の向上を図ります。
- 市街地外の集落部においては、地域の中心となる集落拠点で地域住民の生活利便施設（日用品店舗、保育園・小学校、郵便局、医療施設など）の維持・確保により、地域の生活サービスの確保を図ります。
- 市街地と集落部を公共交通等で結び、車を運転しない集落内居住者が都市サービスを受けられる移動環境の整備を図ります。



(1) 住居系の土地利用

住宅地や集落地では居住環境の向上を目指し、若者や子育て世代の定住を促します。また、高齢者が住みやすい住環境の整備を図ります。

①市街地内住宅地

- 市街地内の住宅地は、買い物や医療などの日常サービス機能が充実し、利便性の高い魅力的な定住環境の形成を目指します。
- 無秩序に形成されてきた住宅地や市街化が進みつつある地区では、市街地の改善等により良好な住環境の形成を図ります。
- 若者や子育て世代の定住促進や、高齢者、ひとり親世帯が住みやすい公営住宅の改修や機能向上を図ります。
- 高齢者にも住みやすい居住環境形成のため、住宅のバリアフリー化を促進します。
- 豪雪地域の特性に配慮した克雪住宅の新築・増改築の普及を促進し、高齢世帯等の積雪時での生活利便性の確保を図ります。
- 空き家や空き施設は、治安や防災上の問題、積雪による倒壊など、周囲に大きな影響を及ぼすおそれがあります。このため、空き家バンクを活用する体制や情報の発信体制を整備し、再利用が可能な空き家については、市街地内の貴重な既存ストックとして活用を図ります。



市街地内の住宅地

②農業集落地

- 既存の農業集落は、今後とも人口流出を抑えて地域の活力を維持するため、各地域の中心となる集落拠点における生活利便施設(日用品店舗、保育園・小学校、郵便局、医療施設など)の維持確保を図ります。
- 集落拠点以外の集落は、集落拠点や市街地へのアクセス向上により、生活利便性の維持向上を図ります。
- 田園集落の景観を構成する古民家などについては、都市との交流資源としての活用を検討します。



農業集落の生活利便施設

(2) 産業系の土地利用

商業や工業、農業などの産業活動を行う地区は、地域産業の活性化に寄与する土地利用を図ります。

①駅周辺商業地

周辺の住宅地との連携、活力ある商業機能の集積により賑わいのある商業地の形成を目指します。

【六日町駅周辺】

- 多くの市民が集まる本市の中心拠点として、商業、行政、文化、教育などの都市機能が集積した賑わいのある中心市街地の形成を図ります。

【JR浦佐駅周辺】

- 本市唯一の新幹線停車駅の周辺商業地として、広域的な交通拠点としての利便性向上と商業機能の誘導を目指し、近隣に分布する基幹病院、教育機関、奥只見レクリエーション公園(浦佐地区)(以下、「八色の森公園」という)などの都市機能と連携した土地利用を図ります。



浦佐駅東口

【JR塩沢駅周辺】

- 牧之通りをはじめとした歴史的資源を活用し、回遊して楽しめる環境を整備して賑わいのある商業地の形成を図ります。
- 隣接する国道17号沿線商業地との連携により、地域住民の買物利便の維持充実を図ります。

【JR五日町駅・JR石打駅周辺】

- 地域住民が日常的に利用する商店が立地する、利便性の高い商業地の形成を図ります。
- JR石打駅周辺の上関フラワーロードまちなみモデル事業など、周囲の観光拠点との連携による観光客を受け入れるための商業環境の形成を図ります。

②その他の商業地

- 六日町IC周辺は、大型店舗が立地する既存の商業地として、利便性の向上を図ります。
- 国道17号沿線のサービス施設や郊外型のショッピングセンターが立地する地区は、周辺住民や道路利用者のための買物利便性の向上を図ります。
- 温泉施設などが立地する商業地は、来訪者がくつろぎ楽しめるような整備を図ります。



郊外型のショッピングセンター

③農業地

- 平野部の大部分を占める田園地帯は、全国的に有名な南魚沼産コシヒカリの生産基盤であるとともに、保水や景観形成など多面的な機能を担っているため、優良農地として維持保全します。
- 農地は、循環型社会に根差した環境保全型農業を推進するとともに、都市住民が農作業や自然体験などの交流活動を行う場などへの活用を図ります。

④工業地

- 産業面での活性化を図るため、広域高速交通網を活かした基盤整備を進め、既存工業団地での産業集積のための利便性の向上を目指します。
- 工業地については、景観や排水等、周辺環境に配慮した工業地の形成を図ります。



市内の工業団地

⑤大規模プロジェクト周辺

- CCRC構想として市外からアクティブシニアの移住を受け入れるため、市内に高齢者の新たな居住地（プラチナタウン）の形成を図ります。また、居住する高齢者が、市内にある国際大学や北里大学保健衛生専門学院などの教育機関、また近隣する魚沼基幹病院などの連携により、仕事や地域の活動に積極的に関わる環境の整備を図ります。
- 魚沼基幹病院周辺に居住、滞在、医療福祉、商業（店舗・飲食）等の機能を有する「メディカルタウン」を整備し、既存の医療福祉機能の支援・強化を図ります。
- 市役所大和庁舎に、海外のIT関連企業を集積した産業拠点（ITパーク）の形成を図ります。

CCRCとは（Continuing Care Retirement Communityの略）

リタイア後、まだ健康な間に入居し、介護が必要になっても移転することなく同じ敷地で、人生の最期までを豊かに暮らすための生活共同体のことです。米国では、高齢者の終の棲家として人気を集めています。

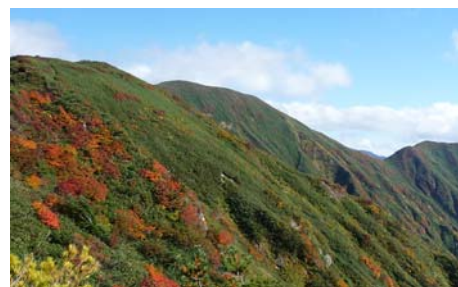
- ・健康時から介護時までを移転することなく同じ敷地で継続的なケアを受けられるコミュニティ
- ・全米に約2千か所、60万人が居住
- ・都市型、郊外型、地方型あらゆる立地で成立

（3）自然系の土地利用

本市は、四季折々の色彩に溢れ、また、恵みを与えてくれる山岳、清流などの豊かな自然環境があります。この財産を景観資源、観光資源として適正な保全、活用を図ります。

①山林

- 市域東部の越後三山只見国定公園、魚沼連峰県立自然公園及び上信越高原国立公園や西部の魚沼丘陵に代表される山林地域は、重要な環境資源として保全するとともに、景観資源としても保全します。



市域東部の山林地域

②レクリエーション施設用地

- 豊かな自然とその中に分布するスキー場等のレクリエーション施設は、他県を含む周辺の自治体と連携しながら、多くの人が交流する魅力的な土地利用の形成を図ります。
- 山林地域は山岳登山や点在するスキー場を含め海外からの来訪も視野に入れた広域から人々が交流する観光拠点として、優れた自然環境や景観に配慮した積極的な活用を目指します。
- 四季が明瞭な本市の特性を活かし、年間を通して多くの交流があるように春から秋にかけての観光資源の整備充実を図ります。



市内スキー場の賑わい

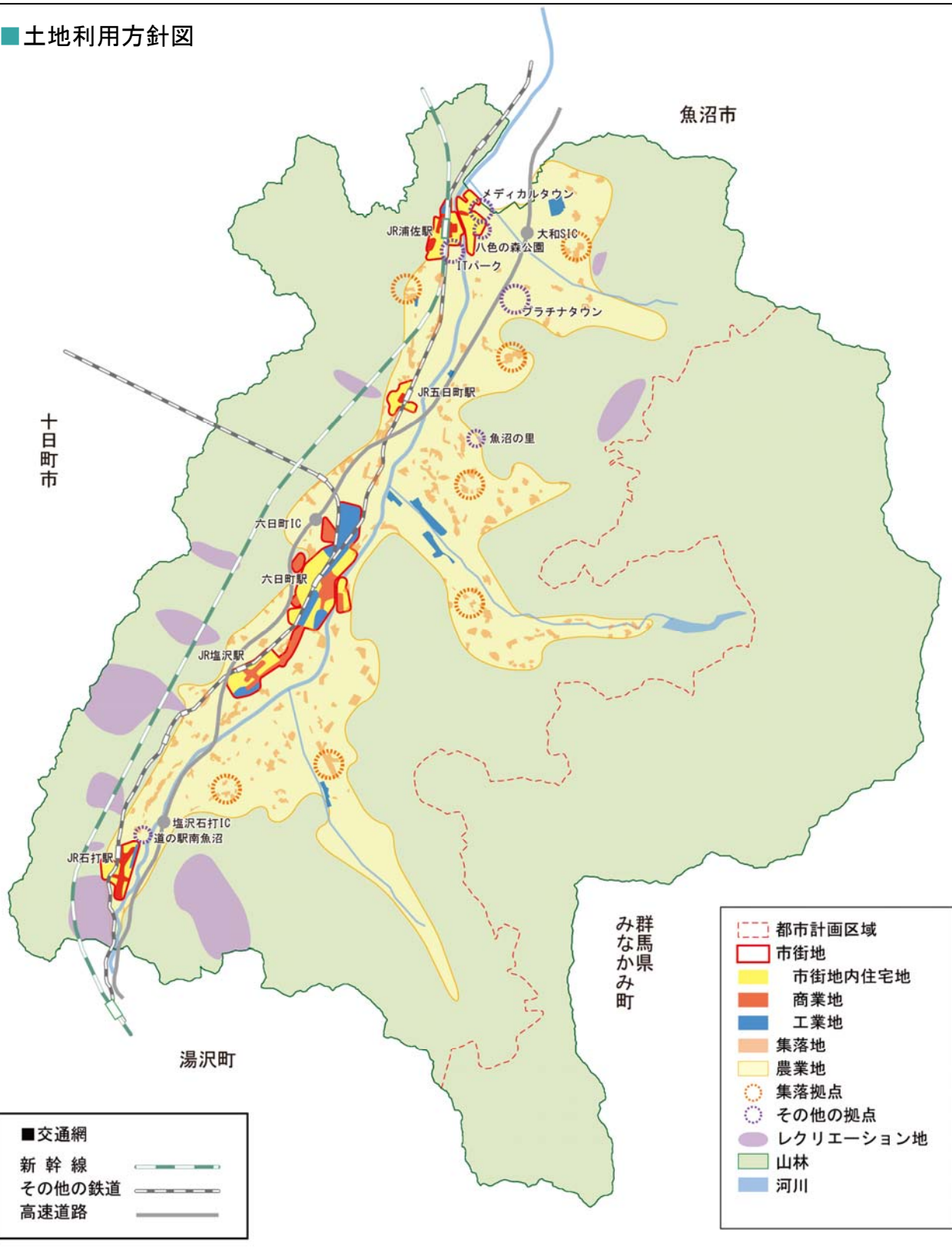
③河川

- 市街地や集落付近を流れる魚野川、水無川、三国川及び登川等の主要河川は、水辺環境を保全し、安全で快適な親水空間として活用を図ります。



魚野川

■土地利用方針図



2. 交通体系の方針

(1) 広域交通体系の整備

上越新幹線、JR上越線、ほくほく線、関越自動車道、上沼道等の高速交通体系の充実・強化と、高速交通体系と一体となった広域交流を支える交通基盤整備を目指します。

- 高速交通体系と一体となる国道17号六日町バイパス、浦佐バイパスの全線開通に向けた整備を働きかける等、広域的な交通ネットワークの充実を図ります。
- 十日町市や上越市方面との交流促進のため、上沼道の早期完成を関係機関に働きかけます。
- 新幹線の停車駅であるJR浦佐駅周辺及び六日町駅周辺は、在来線やバス等との乗り継ぎ機能の充実など、交通拠点としての利便性の向上を図ります。



六日町バイパス開通式

(2) 地域連携を支える交通基盤の整備

隣接都市や各拠点との交流・連携を強めていくための交通ネットワークの形成を目指します。

- 本市と近隣自治体とを結ぶ路線については、市民の日常的な利用や観光拠点を結ぶ交通基盤として、通行時の安全性や快適性の向上を働きかけます。
- 集落の生活環境を維持するために、都市拠点や地域拠点と集落拠点を結ぶ路線や公共交通の利便性の向上を働きかけます。
- JR上越線やほくほく線の鉄道駅は、周辺住民の日常の移動手段として活用します。また、周辺の観光施設と連携し、利便性の向上や利用の促進を図ります。



拠点間を結ぶネットワーク

(3) 市民生活を支える交通基盤の整備

- 市街地内での街路網の整備とともに、集落などでは生活道路の維持充実により、市民の生活を支える交通基盤づくりを図ります。
- 車を運転しない高齢者や学生などの交通手段を確保するため、市民バスをはじめとする公共交通の効率的な運行を図ります。



市民バス

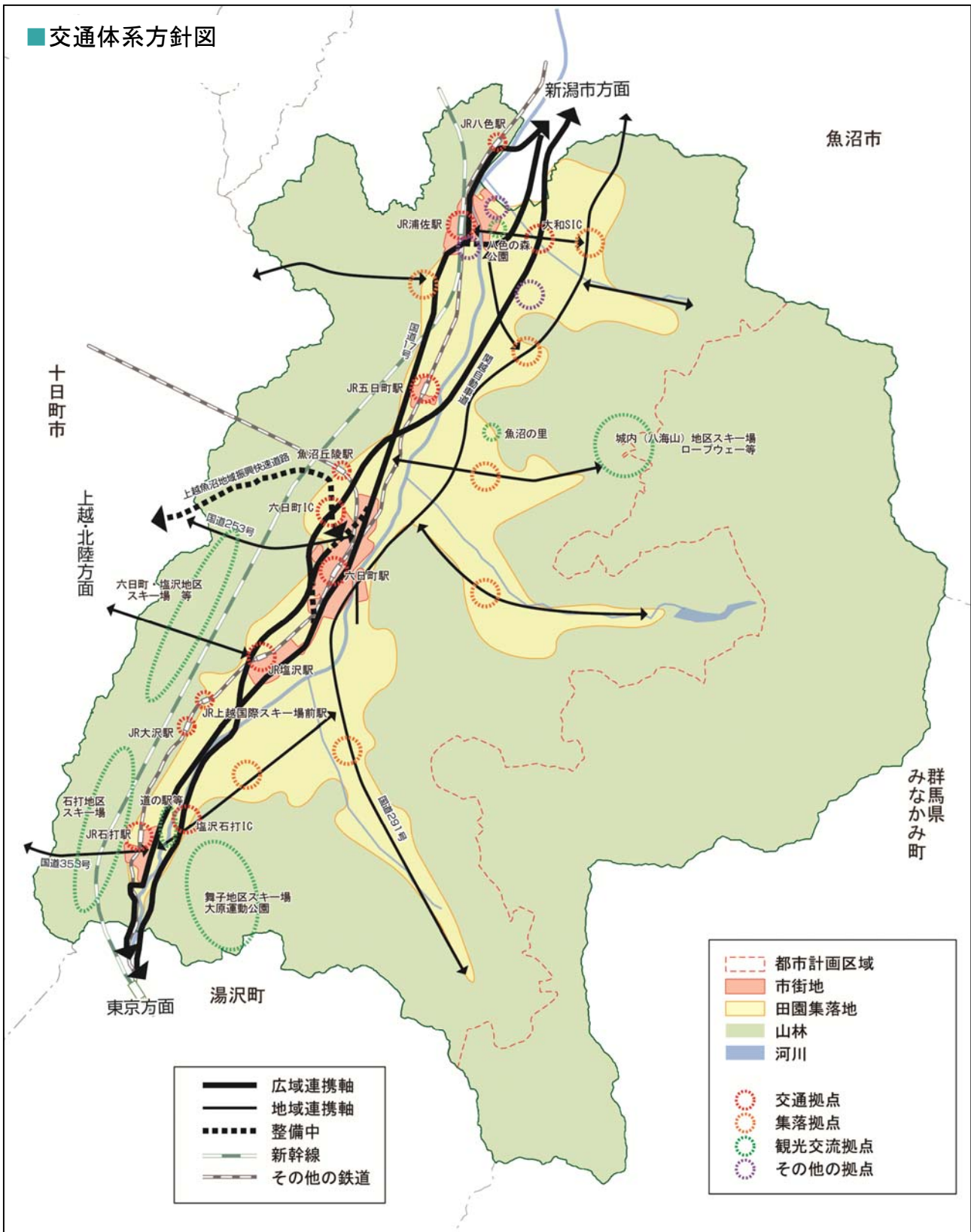
(4) 安全安心で快適な道路空間整備

- 歩行者の安全を確保するための歩道設置のほか、ガードレールや防護柵、街灯等の交通安全施設の整備を図ります。
- 市民の健康増進のため、ウォーキングロード等の自動車走行以外の道路の整備を検討します。また、まちなかでの歩道のネットワーク化を図ります。
- 多くの人が集まる市街地や公共施設周辺では、歩道の段差の解消、スロープの設置、十分な幅員の確保など、使いやすく、安全で快適な空間づくりを図ります。
- 冬期間の積雪時でも道路交通環境を維持し、また、自動車のみならず歩行者の安全性の確保も図ります。



市街地内の歩道（ガードレール）

交通体系方針図



3. 都市施設の方針

都市施設の整備については、今後の人口減少や超高齢社会の進行、また厳しい財政状況を念頭におき、周辺都市との連携による効率的な整備を目指します。また、住民との協力体制による都市施設の維持管理を検討します。

(1) 公園

- 大原運動公園は広域からの利用も視野に入れ、総合型の運動公園としてさらなる整備を図ります。
- 浦佐地区にある八色の森公園は、多くの人が訪れる観光交流拠点として、機能の維持を働きかけます。
- 既存の住区基幹公園や農村公園など身近な憩いの場となる公園の機能充実と、住民が維持管理に参加できる仕組みを検討します。
- 冬期降雪時でも子どもたちが安心して遊ぶことができる屋内空間の整備を検討します。



八色の森公園

(2) 下水道

- 下水道事業整備後は未接続世帯への接続を促進し、公共水域の水質保全を図ります。
- 下水道の整備が困難な地域は、浄化槽の整備を進め、水質の保全を図ります。
- 老朽化が進む下水道施設は、長寿命化を含めた効率的な維持管理を図ります。
- 今後の施設整備の効率化や水域の環境保全の観点から、農業集落排水施設の公共下水道への統合を図ります。



下水道工事

(3) 河川

- 河川の治水安全度の向上を図るため、必要に応じた河川整備を関係機関に働きかけます。
- 魚野川や支流である水無川、三国川、十二沢川、登川など市街地や集落付近の身近な河川においては、自然環境の保全に配慮しながら安心して水と親しめるような空間整備を図ります。

(4) その他の都市施設

- ごみ処理施設の延命化と新たな施設の適地を検討します。
- 今後の人口減少や財政状況を考慮し、公共施設の再編・統合を検討するとともに、本市だけでなく周辺自治体との連携により相互に不足する機能を補完するなど効率的な運用を検討します。



河川整備

4. 都市景観・環境形成の方針

南魚沼市の最大の資源である豊かな自然環境並びに自然と調和した暮らしや文化を保全・継承し、環境と調和した美しいまちを目指します。

(1) 景観形成

①自然を活かした景観の保全

- 本市域は、東側の越後三山只見国立公園、魚沼連峰県立自然公園、上信越高原国立公園、西側の魚沼丘陵等の山々に囲まれ、豊かな自然景観を形成しています。これら山々や森林と魚野川をはじめとした河川の四季の変化は、次世代に残すべき重要な景観であることから、保全や周囲の修景を図ります。
- 市街地を取り囲む田園や集落の風景も地域を特徴づける原風景となっていることから、これらの景観保全を図ります。
- 本市は国内でも有数の豪雪地帯であり、市街地・自然地を問わず、冬の雪景色には特別の風情を感じさせます。この雪国独自の特徴的景観を冬期観光の貴重な資源として活用を図ります。



田植え後の田園と八海山



冬の魚野川

②歴史や風土を活かした都市景観づくり

- 本市には、三国街道の宿場町を再現した牧之通りや、毘沙門堂の裸押合大祭、坂戸城跡と周辺の温泉街など、特有の歴史文化資源としての景観が残されています。今後は、市民の景観に対する意識の醸成を図り、まちの魅力を活かす景観づくりを目指します。
- 市内に分布するスキー場は、冬期の交流資源とともに、雪資源を活用した本市の貴重な賑わい景観の創出の場として維持保全を図ります。
- 国の重要無形文化財の条件となる「越後上布の雪さらし」の風景など、地域の風土を活かした特徴ある景観の保全を図ります。



雪さらしの様子

(2) 環境形成

①自然環境の保全

- 貴重な資源である自然環境を保全し、自然と調和したまちづくりのため環境基本計画に基づき、循環型社会の実現を目指します。
- 森林は、生態系の保護やCO₂の吸収、水源涵養など多面的な機能を有することから、森林環境の保全・活用を図ります。
- 多様な生物の生育環境となっている農地についても保全を図ります。

②CO₂排出量の削減(地球温暖化防止対策の推進)

- 市街地内の既存の都市基盤を有効活用することにより、低炭素で効率的な都市活動が行われるコンパクトなまちづくりを目指します。
- 既存の鉄道やバスの利便性の向上や利用促進を図り、CO₂排出量の多い自動車から公共交通への利用を促進します。
- 市街地等での交通渋滞によるCO₂排出量を抑えるため、幹線道路のバイパス整備を働きかけます。



降雪期の国道 17 号の渋滞

③緑化・省エネの推進

- 事業所敷地内や住宅地の緑化など、民間主体のうるおいある都市緑化を促進します。
- 公共施設や道路沿道の緑化とともに、自然エネルギーの導入や建築物の省エネ改修を実施し、環境に優しいまちを目指します。
- 雪氷冷熱、小水力、バイオマスなど、本市の特性を活かした再生可能エネルギーの利用を促進し、環境負荷の少ないまちを目指します。

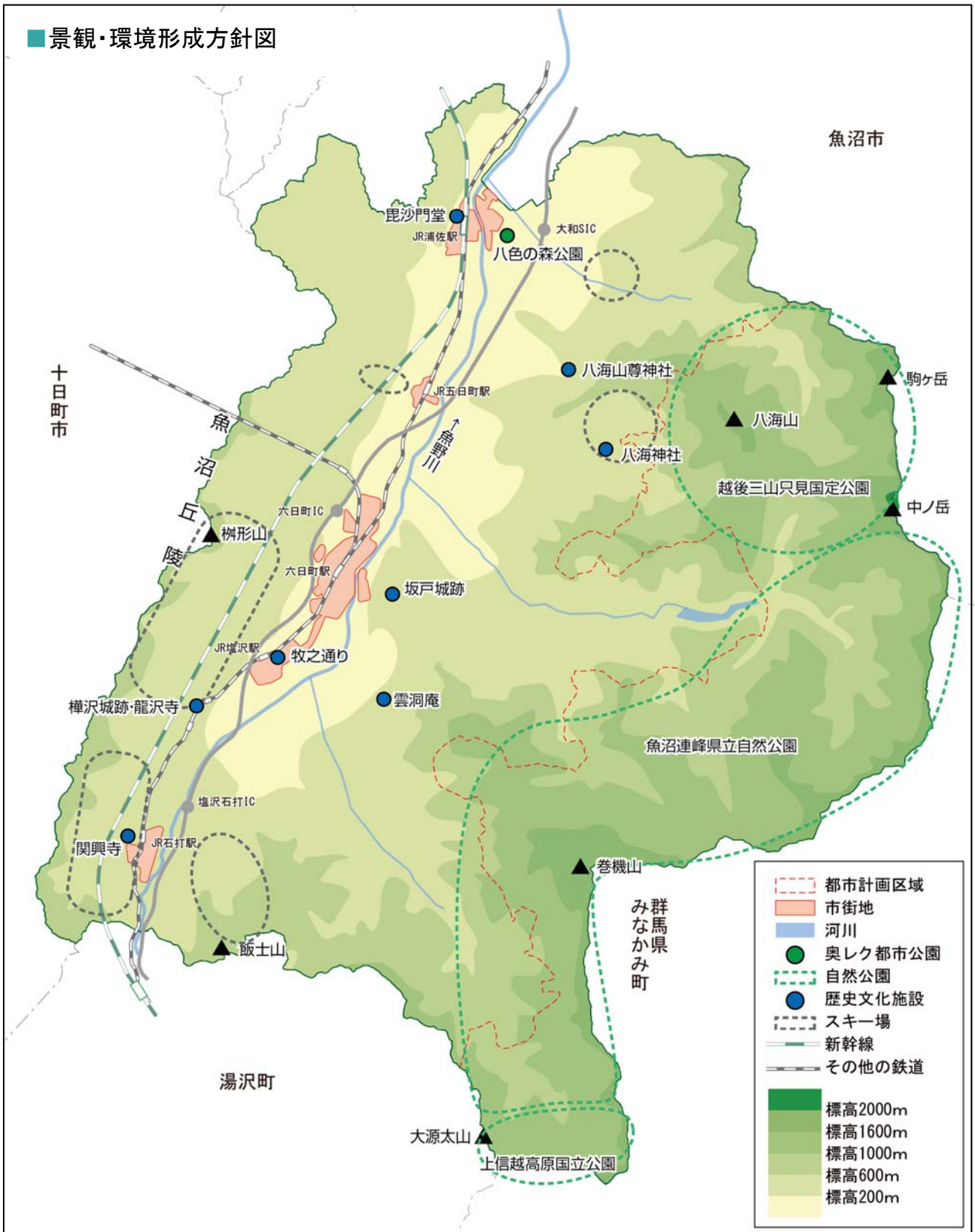


六日町バイパス脇の緑化

④地下水の保全と地盤沈下対策

- 大切な地下水資源を守るため、除排雪に効果のある流雪溝の整備を図ります。
- 特に地盤沈下の著しい区域における雪対策については、将来にわたって良好な環境を持続させ、地盤環境の保全や公害を未然に防止する観点から、地下水に過度に依存した現状の見直しを検討します。

■ 景観・環境形成方針図



5. 都市防災の方針

近年では、地震を始め集中豪雨などによる大規模災害が全国各地で頻発しており、本市でも平成16年の新潟県中越地震や平成23年新潟福島豪雨災害では甚大な被害をもたらしました。これらの教訓を活かし、災害時の安全性の向上を図り、災害に強いまちを目指します。

(1) 地震・火災対策

- 災害時の避難所となる公共施設の耐震化など、防災性の向上を図ります。
- 一般木造住宅等の密集する地区では、建物の耐震化などにより、防災性の向上を図ります。また、空地や公園などを活用し、緊急時に避難場所として利用できるオープンスペースの確保を図ります。
- 都市計画道路網等との整合を考えて、幹線道路及び補助幹線道路などで避難経路を構成するよう、防災道路ネットワークの形成を図ります。
- 災害発生時の交通ネットワークを維持するため、幹線道路や橋梁の耐震性向上を働きかけます。
- 公営住宅等の耐震性などの諸機能を強化し、建替えや改築を含めた効果的かつ効率的な対応を図ります。

(2) 雪害・土砂災害対策

- 冬季の降雪による災害を防止するため、消融雪施設や雪崩防止施設などの道路防災施設の整備を推進します。
- 冬季においても緊急車両が安全に走行し、救急・消防活動が円滑に行えるよう、狭隘道路などの除雪を推進します。
- 積雪時の歩行者の安全を確保するために、除雪活動を地域住民と協力して推進するとともに、消雪パイプや流雪溝などの消融雪施設の計画的な改修、整備と維持を図ります。
- 土砂災害のおそれのある地区については、新規の開発の抑制とともに、安全な地区への誘導を検討します。
- 積雪時における安全・快適な居住環境を確保するため、克雪住宅や宅地等の消融雪設備の整備を推進します。



除雪風景



流雪溝利用の様子

(3) 水害対策

- 六日町市街地や浦佐市街地においては、過去に大雨による浸水被害が発生した経緯を踏まえ、雨水排水対策を含めた総合的な水害対策を図ります。
- 洪水による浸水や湛水の被害を防止・軽減するため、河川改修や洪水予防施設の計画的な整備の早期完成を働きかけます。また、浸水のおそれのある区域内の宅地化は抑制を図ります。
- 河川の流下能力の向上に努めるとともに、保水、遊水機能を有する農地や山林などの開発は抑制します。



過去の市内の水害の様子

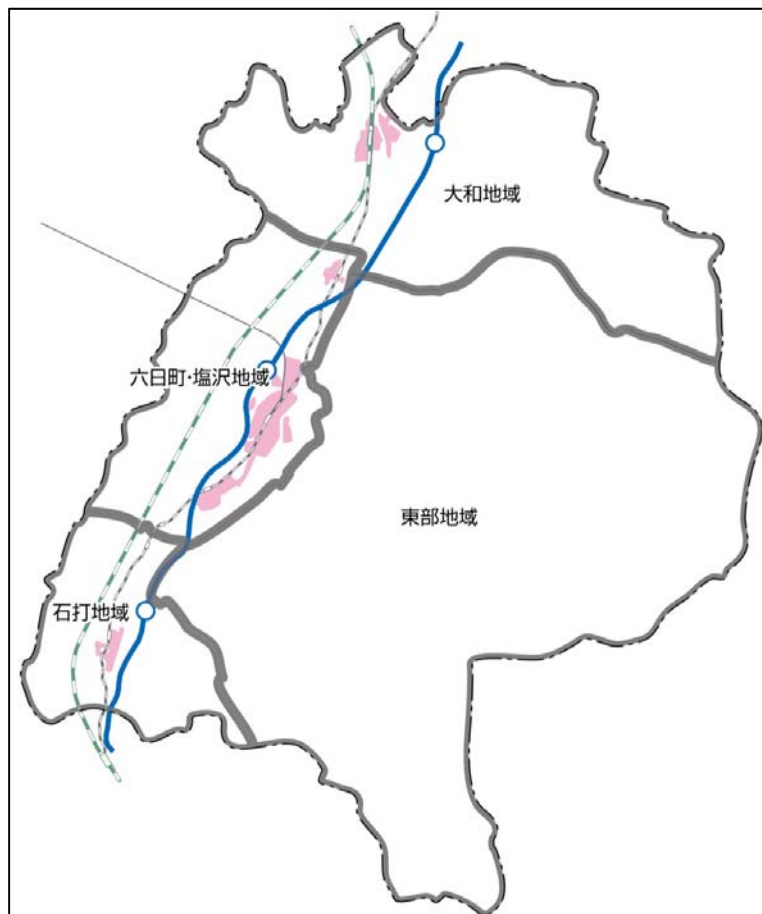
(4) 防災体制の構築

- 市民一人ひとりの防災意識の高揚、災害時の対応知識や避難場所の周知などを図ります。
- すべての市民が安全・安心に暮らすため、地域で互いに協力し防災・防犯力を高める体制を構築します。

第3章 地域別構想

■地域（ゾーン）区分の設定

本計画では、土地利用や地域特性をもとに、市域を大和、六日町・塩沢、石打、東部の4地域に区分しました。それぞれの地域設定の考え方を以下に示します。



■地域区分概要

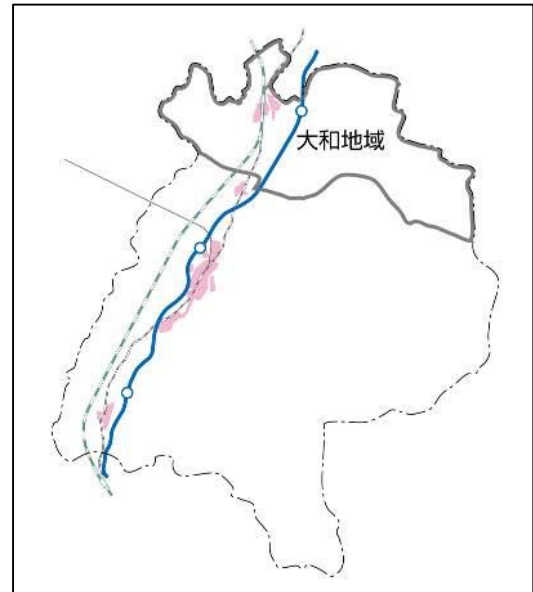
地域名	地域特性・方向性等	面積
大和 (国際・メディカル)	魚沼基幹病院をはじめ、CCRC構想、ITパーク構想などのプロジェクトが進行する地域として、既存の大学などとの連携を図りながら交流が活発な地域を目指します。	約 130km ²
六日町・塩沢 (中心市街地・R17沿線)	市の中心である六日町市街地、塩沢市街地を含む都市拠点として、既存の都市機能の強化と賑わいある商業地の形成を目指します。また、既存の観光資源の活用により、交流人口の拡大を図ります。	約 80 km ²
石打 (観光・レクリエーション)	スキー場が複数分布するリゾート地域として、来訪者のために観光施設機能強化や観光施設間の連携充実を目指します。また、地域居住者の生活利便性の向上も図ります。	約 50 km ²
東部 (農業・自然環境)	魚野川右岸の農業集落地と山林など、市の原風景を多く残す地域として、豊かな自然の保全・活用を目指します。また、地域の人口減の抑制のため、基幹となる集落における日常サービス機能の維持を図ります。	約 330km ²

1. 大和地域 <国際・メディカルゾーン>

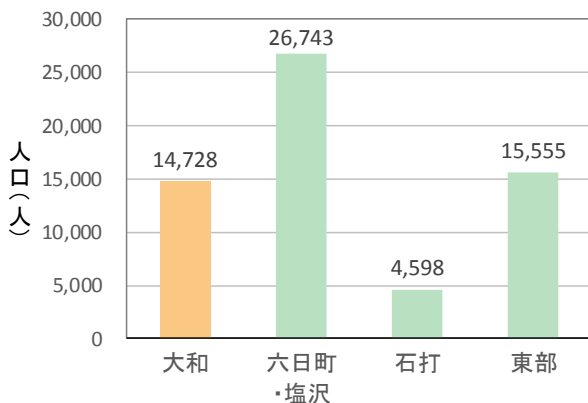
1-1 現状とアンケート結果

(1) 地域概況

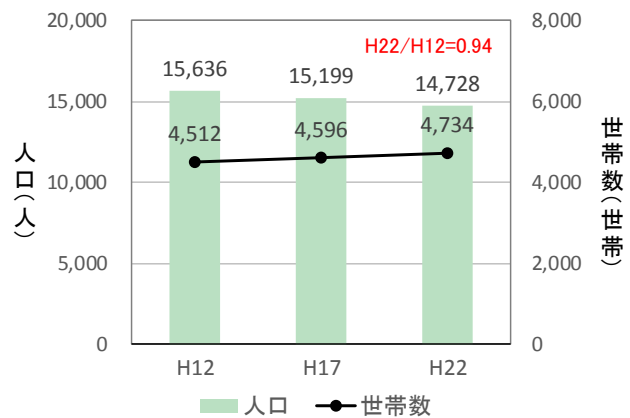
- 市の北部に位置する旧大和町の区域。
- 平成22年現在、人口約14,700人、世帯数約4,700世帯で、人口は減少傾向、世帯数は増加傾向。
- 市内唯一の新幹線停車駅JR浦佐駅と関越道大和スマートインターチェンジ(以下、「SIC」という)が交通拠点。国道17号浦佐バイパスの整備が進む。
- 浦佐地区周辺に用途地域が指定され、都市的土地利用が展開されるほか、八色の森公園や魚沼圏域の基幹病院、大学院大学や専門学校・高等学校も立地する。市が進めるCCRC構想の高齢者居住地やITパークの整備が予定されている。



■人口・世帯数



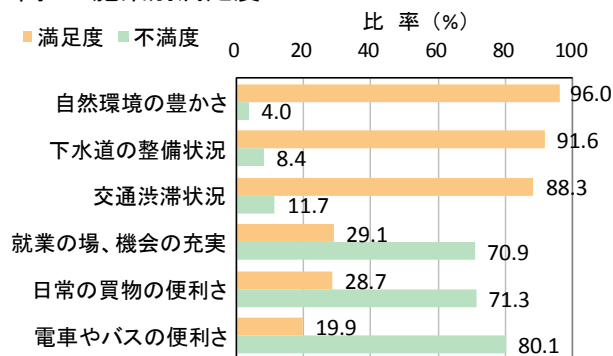
H22 地域別人口



大和地域 人口・世帯数の推移

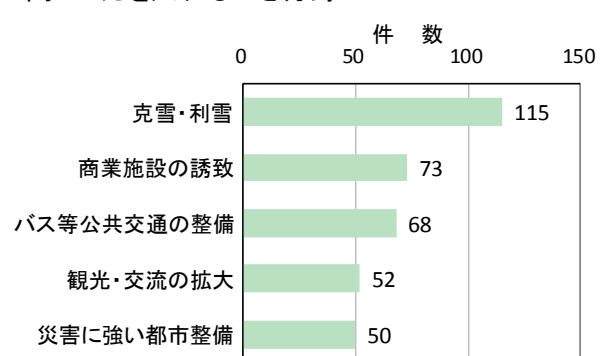
(2) アンケート結果(抜粋)

問10 施策別満足度



※対象は満足、不満足それぞれ3項目のみ

問12 力を入れるべき分野



※上位5項目のみ

1-2 地域の整備方針

(1) 土地利用の方針

【市街地】

- JR浦佐駅西側の商業地は、近隣住民の日用品の買物のほか、毘沙門堂など歴史ある資源と連携した景観整備などにより、賑わいのある商業地の形成を図ります。
- JR浦佐駅東側の商業地は、新幹線停車駅の玄関口として、広域からの来訪者の利便に配慮した土地利用の形成を図ります。
- 魚野川左岸のJR浦佐駅周辺の住宅地は、鉄道駅が徒歩圏内にあるなど交通利便性の高い地区であることから、日用品の買物等の商業機能の充実などにより魅力の向上を図り、居住者の増加を目指します。
- 魚野川右岸の住宅地は、魚沼基幹病院をはじめ複数の医療機関が立地するとともに、小中学校や広域公園も近隣する生活利便の充実した地区として維持向上を図ります。
- 魚沼基幹病院周辺は、魚沼圏域の広域医療拠点としてメディカルタウン構想に基づき、関連する土地利用の整備・充実を目指します。
- 市役所大和庁舎のITパークは、主に海外のIT関連企業の集積を促進し、新たな産業の創出による地域の活性化を図ります。



毘沙門通り



ウッドタウン八色

【集落地・自然地】

- 国際大学や北里大学保健衛生専門学院が立地する地区周辺は、豊かな自然に恵まれた高等教育ゾーンとして機能の維持充実を図ります。
- また、市外からアクティブシニアを受け入れるプラチナタウンを整備し、教育機関や魚沼基幹病院等との連携のもと、移住者の就業や社会貢献の場など、地域との関わり場の場としての環境整備を図ります。
- 東地区、大崎地区、藪神地区の中心部は、周辺地域の集落拠点として日用品の買物、保育園・小学校、医療施設、郵便局など、住民の日常生活サービスの機能維持を図ります。
- 三用工業団地、水尾新田工業団地、藪神工業団地などの工業地は、大和SICへの利便性が高く、自然環境にも恵まれた工業団地として、地域住民の就業の場の確保となるよう維持充実を図ります。
- 本地域の中央部に広がる農地は、魚野川沿岸や水無川扇状地に広がり越後三山の麓に沿うように分布しており、南魚沼産コシヒカリや八色スイカを生産する優良農地です。田園及び集落地は、食料生産、防災、景観など様々な機能を担っているため維持保全を図ります。
- 地域の大部分を占める山林地域は、国土保全、水源涵養、生物多様性などの多面的な機能も有することから、重要な環境資源として保全するとともに、交流資源としても活用を図ります。



大和地域の基幹集落

【レクリエーション施設等】

- スキー場や水無溪谷、大崎ダム公園などの観光資源を活用し、年間を通して観光客を受け入れることのできる魅力の多い地域の形成を図ります。
- 八色の森公園は、市民憩いの場のみならず都市景観、観光資源としての拠点形成を図ります。



水無溪谷

（２）交通体系の方針

【交通網の整備】

- 魚沼基幹病院の利便性の強化のため、大和SICへのアクセス強化を図ります。また、地域内における広域交通の利便性を高めるため、国際大学周辺や浦佐市街地から大和SICへのアクセス向上を図ります。
- 浦佐市街地を走行する通過交通の排除や魚沼基幹病院へのアクセス向上を図るため、国道17号浦佐バイパスの全線開通を働きかけます。
- 市街地内での快適な歩行空間の整備を進めます。特に、魚沼基幹病院などの公共施設周辺では、歩道のバリアフリー化、ネットワーク化を図ります。
- その他の身近な生活道路は、歩行者や交通量の多い道路、また学校周辺や危険な箇所などを優先して歩道の整備、交通安全施設の設置を図ります。

【公共交通の整備】

- 都市拠点と集落拠点等を結ぶ市民バスは、その運行を維持するとともに、鉄道や路線バスとの乗りかえ機能の充実などにより利用者の利便性の向上を目指します。
- JR浦佐駅周辺は公共交通の拠点として、新幹線利用者等が利用するパークアンドライド駐車場や在来線と路線バス、市民バスとの連携の強化を図ります。

（３）その他の方針

【環境・景観】

- 水無川扇状地や浦佐市街地を取り囲む農地は、保水・田園景観など様々な機能を担っているため、この自然環境を維持保全するとともに、水と緑を活用した生活環境づくりを目指します。
- 地域の大部分を占める山林地域は、国土保全、水源涵養、生態系の保護などの多面的な機能も有することから、重要な環境資源として保全するとともに、交流資源としても活用を図ります。
- 市街地や集落地付近を流れる魚野川や水無川などの河川は、地域の自然景観を形成する水辺空間として保全します。
- 毘沙門堂の裸押合大祭や八海山尊神社での火渡り大祭などの地域に根付いた文化、風習の維持継続と活力あるまちづくりへの活用を図ります。



魚野川



裸押合大祭の様子

【防災】

- 浦佐市街地の建物密集地においては、建物の耐火・耐震性の向上や狭隘道路の改善、オープンスペースの活用などにより、地震や火災が発生した際の防災性の向上を図ります。
- 土砂災害のおそれのある浦佐市街地の西側や山間地の集落においては、砂防施設の整備を関係機関に働きかけるとともに、新たな開発や宅地化については、安全性の確保を図ります。

地域別構想図（大和地域）

0 1000 2000 3000 4000 5000m

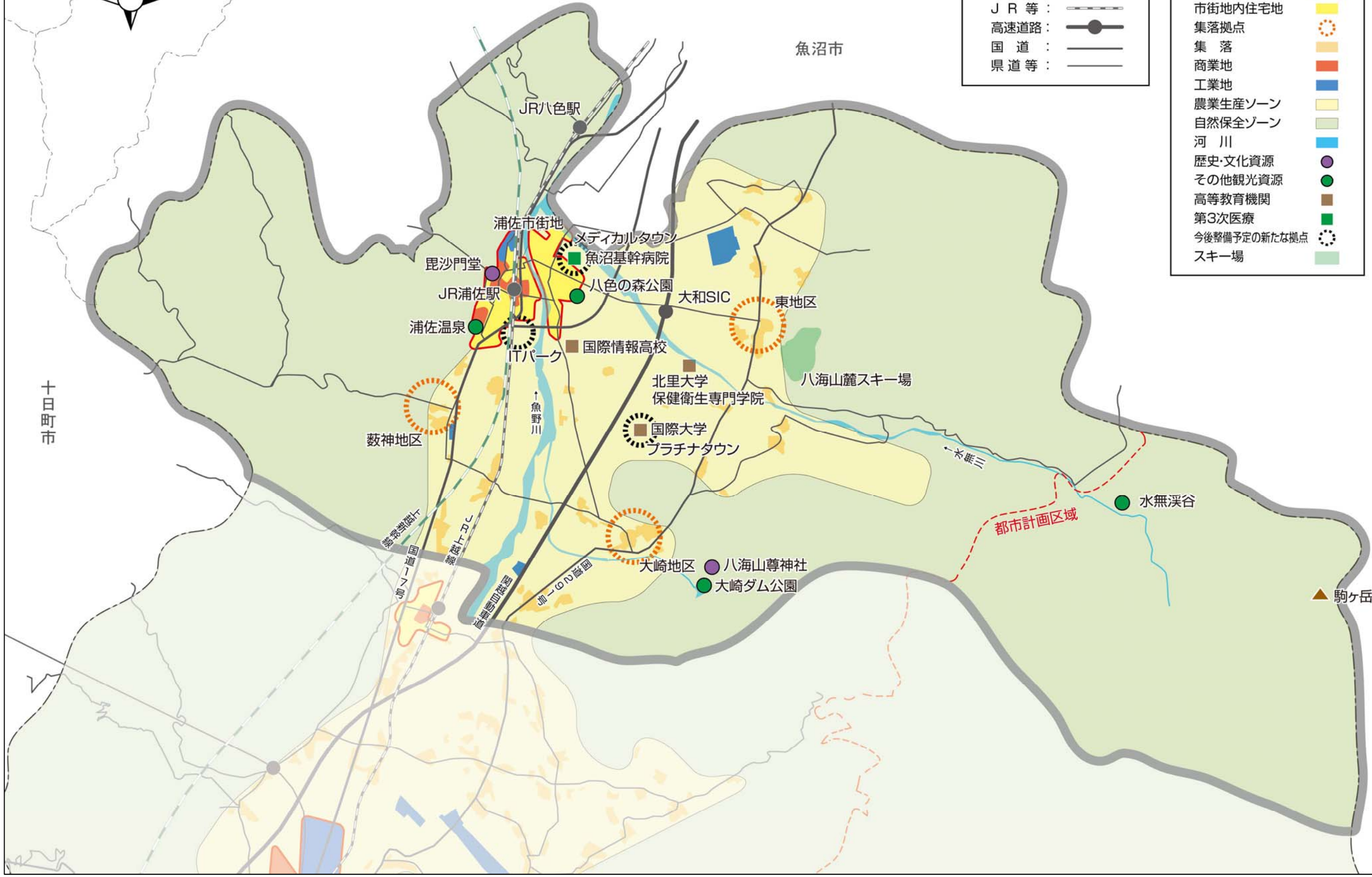


交通網

新幹線	
J R 等	
高速道路	
国道	
県道等	

凡例

市街地	
市街地内住宅地	
集落拠点	
集落	
商業地	
工業地	
農業生産ゾーン	
自然保全ゾーン	
河川	
歴史・文化資源	
その他観光資源	
高等教育機関	
第3次医療	
今後整備予定の新たな拠点	
スキー場	



十日町市

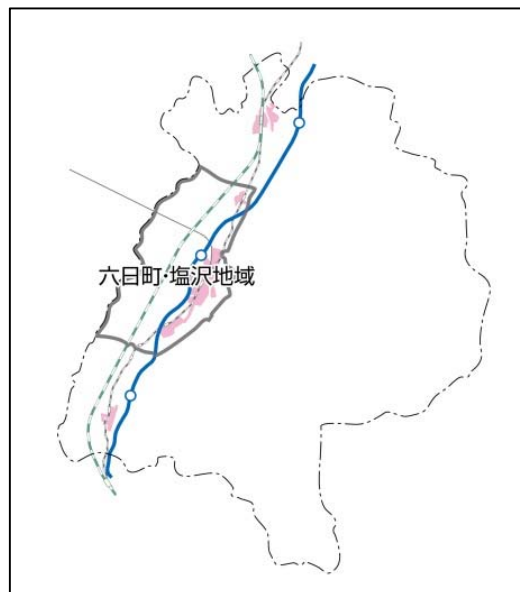
魚沼市

2. 六日町・塩沢地域 <中心市街地・R17 沿線ゾーン>

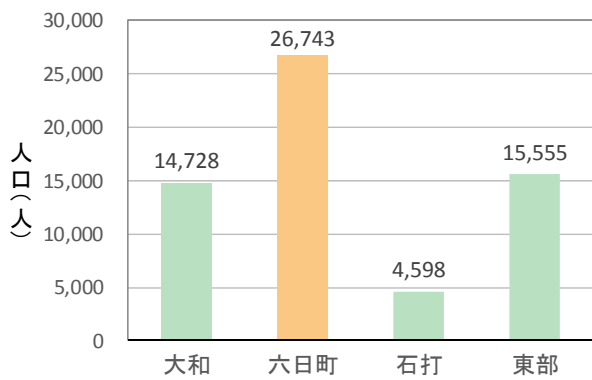
2-1 現状とアンケート結果

(1) 地域概況

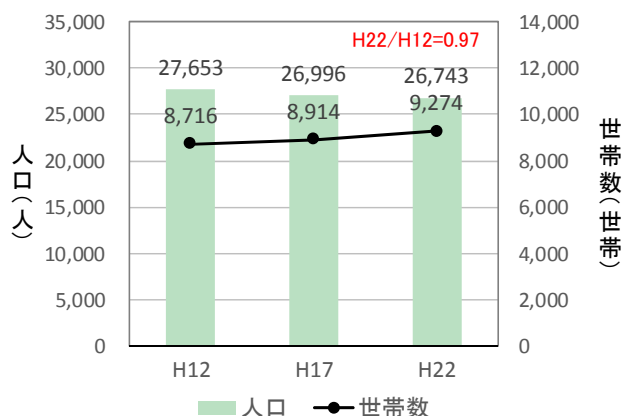
- 市の中央西部に位置する旧六日町・塩沢町の一部区域。
- 平成22年現在、人口約26,700人、世帯数約9,300世帯で、人口は減少傾向、世帯数は増加傾向。
- 六日町駅と関越道六日町ICが広域的な交通拠点。国道17号六日町バイパスや上沼道の整備が進む。
- 六日町地区、塩沢地区、五日町地区の3か所に用途地域が指定され、特に六日町市街地は本市の中心的市街地に位置づけられる。
- スキー場や温泉地のほか、坂戸城跡や牧之通りなどの観光資源も分布する。



■人口・世帯数



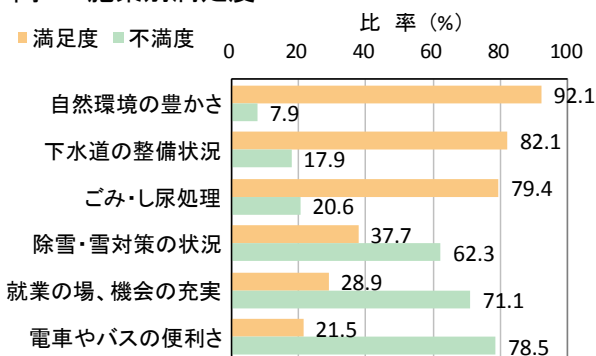
H22 地域別人口



六日町・塩沢地域 人口・世帯数の推移

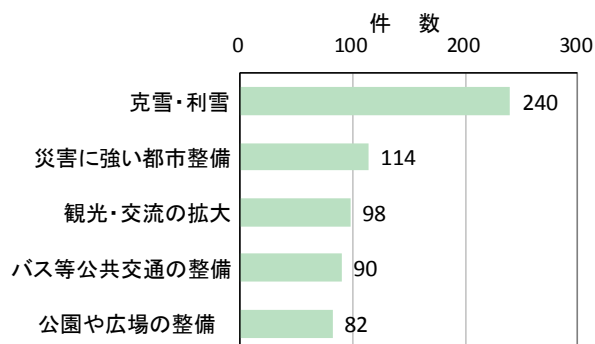
(2) アンケート結果(抜粋)

問10 施策別満足度



※対象は満足、不満足それぞれ3項目のみ

問12 力を入れるべき分野



※上位5項目のみ

2-2 地域の整備方針

(1) 土地利用の方針

【市街地】

- 六日町駅周辺の商業地は、買物、飲食、金融、文化、教育、行政などが集積する本市の中心都市拠点として、活力と賑わいのある商業地の形成を図ります。
- 六日町駅周辺の住宅地は、歩いて日常生活を送ることができる都市居住空間として、生活利便性の向上とともに未利用地の有効活用と居住者の確保を目指します。
- JR塩沢駅周辺は、牧之通りなどの資源を活用しながら、来訪者が歩いて回遊できる商業地の形成を図ります。また、国道17号沿線の店舗との連携により、近隣住民の生活利便性の向上を図ります。
- JR五日町駅周辺は、地域住民の快適な居住環境の整備とともに、主として近隣住民が日常的に利用する商店等の集積を図ります。
- 国道17号沿線は、道路利用者のための商業(店舗・飲食)やガソリンスタンドなど、広域幹線道路沿線にふさわしい土地利用の利便性の向上を図ります。
- 六日町IC周辺は、関越自動車道と上沼道及び国道17号六日町バイパスが結節する広域拠点となることから、近隣都市からの買物需要も担う商業地としての維持充実を図ります。
- 美佐島・川窪地区の工業・商業地は、国道17号六日町バイパスの整備に合わせて、流通業務に特化した機能の誘導を図ります。
- その他の市街地内の工業地については、近隣の住宅地にも配慮した環境悪化のない職住近接型の工業機能の誘導を図ります。



六日町市街地

【集落地・自然地】

- 市街地周辺の集落地は、都市拠点や地域拠点とのアクセス向上により、住民の日常生活利便性の維持向上を図ります。
- 市街地を取り囲む田園地は、品質の高い南魚沼産コシヒカリを生産する優良農地であるほか、保水などの防災機能、魚沼丘陵を背景とした田園景観など様々な機能を有しているため、今後とも維持保全を図ります。



牧之通り

【レクリエーション施設等】

- 点在するスキー場や坂戸城跡、魚沼スカイライン、牧之通りなどの観光資源と温泉資源等の連携により、通年型観光地としての魅力向上を図ります。
- 六日町市街地内に分布する六日町温泉については、市街地中心部への散策や国指定文化財である坂戸城跡へのトレッキングなど、宿泊客が気軽に地域を楽しめるような周辺環境の整備を図ります。

(2) 交通体系の方針

【交通網の整備】

- 広域交通の軸となる国道17号六日町バイパスの早期完成を関係機関に働きかけ、市街地内の交通の円滑化を目指します。
- 本地域と十日町・上越市方面との交流を促進するため、上沼道の早期完成を関係機関に働きかけます。
- 歩行者の回遊性を高めるとともに、快適な歩行空間の整備を進めます。特に、まちなかの多くの人が集まる公共施設周辺では歩道のバリアフリー化、ネットワーク化を図ります。
- その他の身近な生活道路は、歩行者や交通量の多い道路、また学校周辺や危険な箇所などを優先して歩道の整備、交通安全施設の設置を図ります。



市街地内の歩道整備の様子

【公共交通の整備】

- 都市拠点・地域拠点と集落地を結ぶ市民バスは、高齢者等の日常生活を支える交通手段として、その運行の維持を図ります。また、鉄道や路線バスとの乗りかえ機能の充実などにより利用者の利便性の向上を目指します。
- 六日町駅周辺は、公共交通の拠点として、在来線と路線バス、市民バスとの連携の強化を図ります。
- JR塩沢駅、JR五日町駅周辺は、住民の生活を支える身近な交通拠点として、休憩、駐車機能等の充実や来訪者のための案内機能の整備を図ります。



六日町駅前バスターミナル

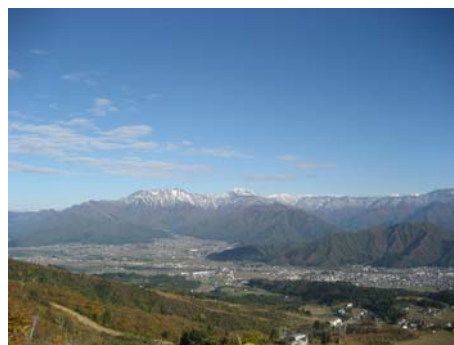
(3) その他の方針

【環境・景観】

- 市街地を取り囲む田園地帯及び魚沼丘陵の山林は、CO₂の吸収や防災、景観形成などの多面的な機能を担っているため、これら自然環境を維持保全します。
- 市街地近郊の坂戸山の景観は、地域を代表する自然景観であることから、これら景観資源の保全活用を図ります。
- 市街地や集落地付近を流れる魚野川などの河川は、地域の都市景観を形成する水辺空間として保全します。
- 魚沼丘陵の稜線を走行する魚沼スカイラインは地域内の市街地や田園集落、またこれらの背景にある越後三山などの本市全体を見渡せる観光資源として活用を図ります。
- 地域に根付いた文化、風習の維持継続と活力あるまちづくりへの活用を図ります。



坂戸山



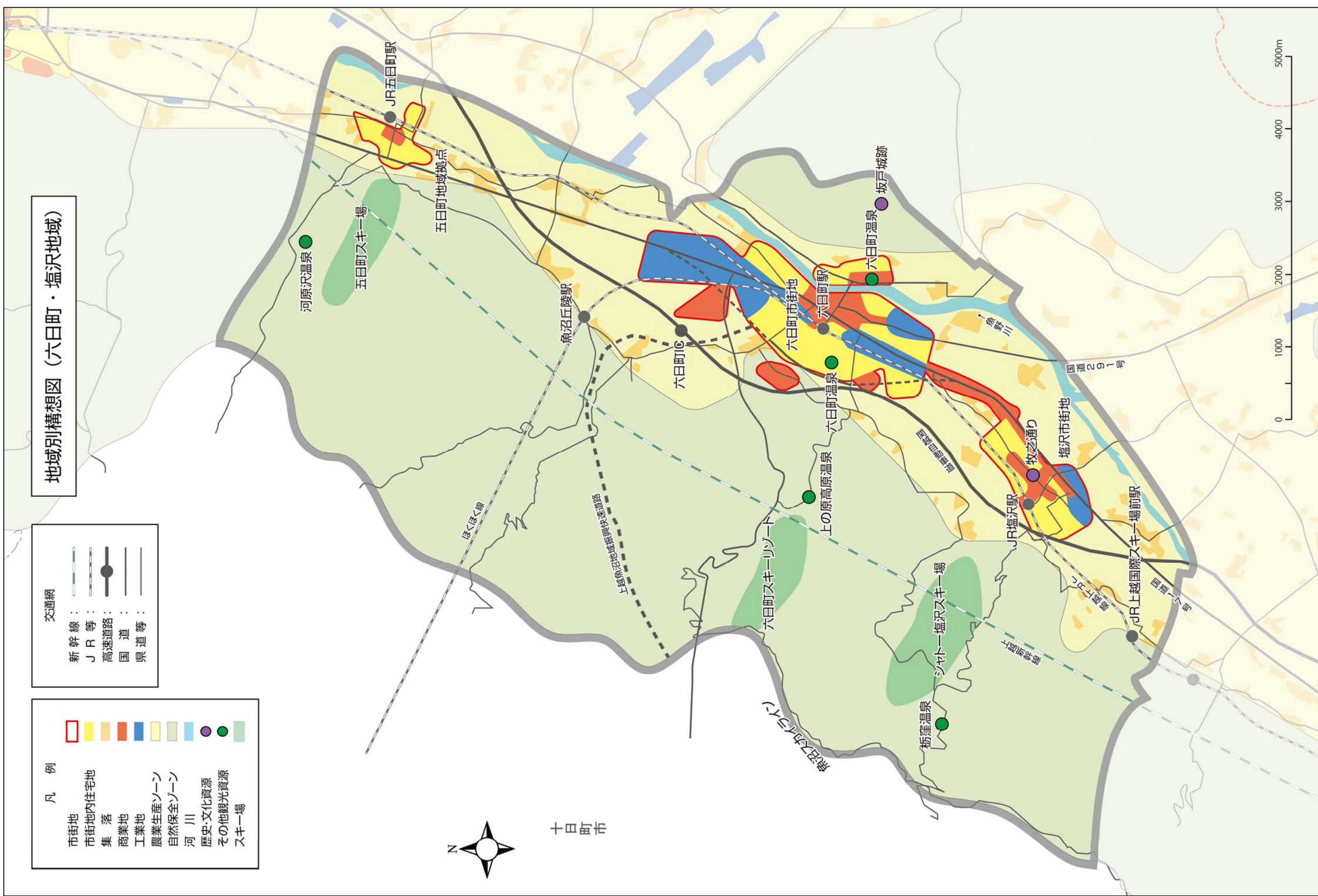
魚沼スカイラインからの眺望

【防災】

- 木造建物が密集する六日町市街地においては、建物の耐火・耐震性の向上や狭隘道路の改善、オープンスペースの活用などにより、地震や火災が発生した際の防災性の向上を図ります。
- 六日町市街地では、大雨による浸水被害が発生していることから、河川の早期完成を関係機関に働きかけ、水害に対する安全性の向上を目指します。
- 土砂災害のおそれのある魚沼丘陵や坂戸山周辺の集落においては、砂防施設の整備を関係機関に働きかけるとともに、新たな開発や宅地化については、安全性の確保を図ります。



市街地内の狭隘道路



地域別構想図（六日町・塩沢地域）

交通網

新幹線：
 JR等：
 高速道路：
 国道：
 県道等：

凡例

市街地
 市街地内住宅地
 集落地
 商業地
 工業地
 農業生産ゾーン
 自然保全ゾーン
 河川
 歴史・文化資源
 その他観光資源
 スキー場

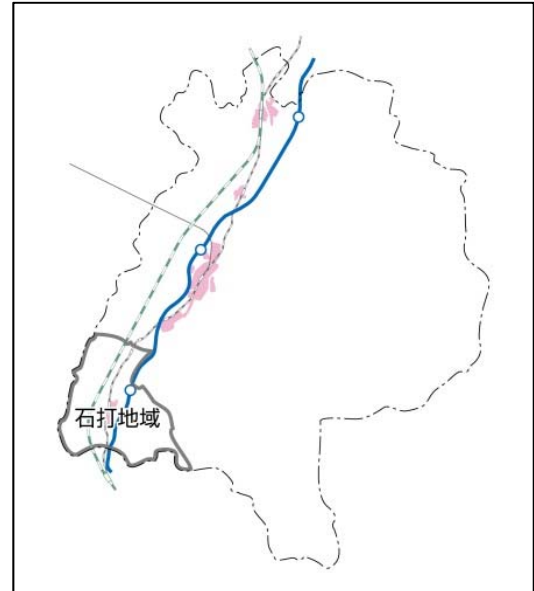
十日町市

3. 石打地域 <観光・レクリエーションゾーン>

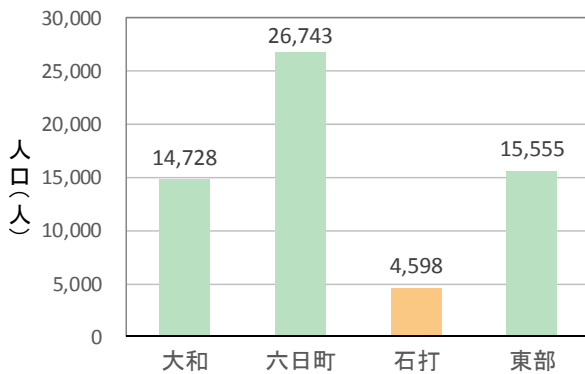
3-1 現状とアンケート結果

(1) 地域概況

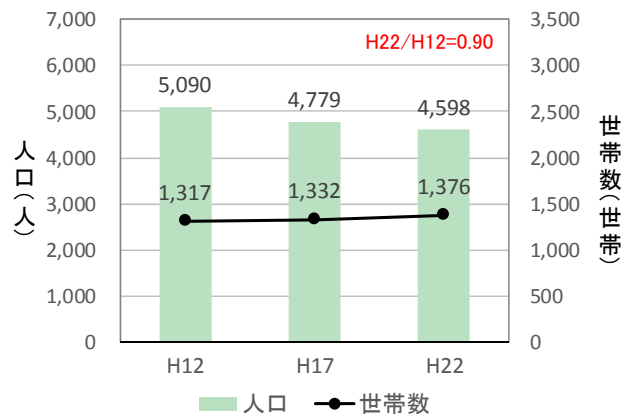
- 市の南東部に位置する旧塩沢町の一部区域。
- 平成22年現在、人口約4,600人、世帯数約1,400世帯で、人口は減少傾向、世帯数は増加傾向。
- JR石打駅と関越道塩沢石打ICが主な交通拠点。
- JR石打駅周辺に用途地域が指定され、都市的土地利用が展開されるほか、地域内には複数のスキー場や大原運動公園が分布し、一大リゾート地として首都圏からも多くの来訪がある。



■人口・世帯数



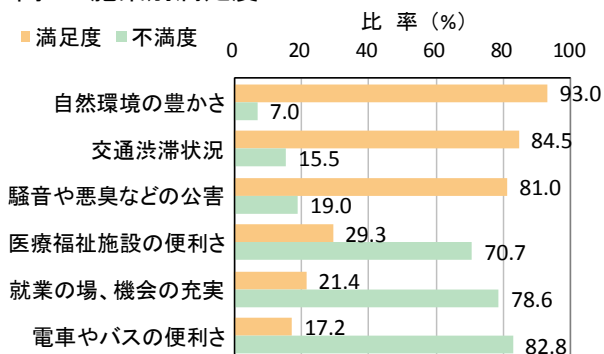
H22 地域別人口



石打地域 人口・世帯数の推移

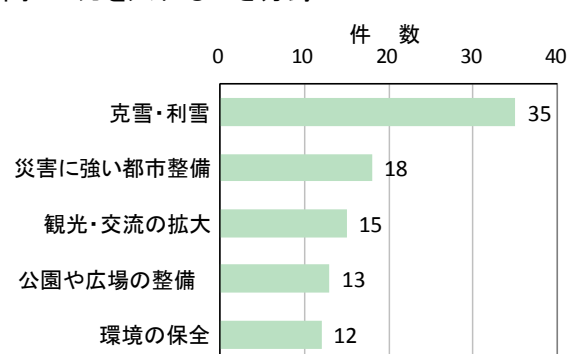
(2) アンケート結果(抜粋)

問10 施策別満足度



※対象は満足、不満足それぞれ3項目のみ

問12 力を入れるべき分野



※上位5項目のみ

3-2 地域の整備方針

(1) 土地利用の方針

【市街地】

- 市街地内の住宅地は、近隣の観光資源利用者のための宿泊機能の増進とともに、便利で快適な居住環境の形成を図ります。
- JR石打駅周辺の商業地は地域住民のための日常サービス機能の充実を目指すとともに、観光拠点との連携を図りながら、上関フラワーロードまちなみモデル事業などにより、来訪者がくつろぎ、楽しめるよう魅力的な商業地の形成を図ります。
- 国道17号沿線の商業施設(店舗、飲食店)や事業所等の集積地は、近隣住宅への環境悪化のおそれのない施設の誘導を図ります。

【集落地・自然地】

- 国道17号沿線の集落地は、都市拠点や地域拠点とのアクセス向上により、住民の日常生活利便性の維持向上を図ります。
- 平野部に広がる田園地は、品質の高い南魚沼産コシヒカリを生産する優良農地であるほか、防災機能、魚沼丘陵や飯士山を背景とした田園景観など様々な機能を有しているため、今後とも維持保全を図ります。
- 地域資源である農地や川、山林などの自然を活用した都市との交流機会の創出拡大を図ります。
- 地域の大部分を占める山林地域は、国土保全、水源涵養、生物多様性などの多面的な機能の保全を図るとともに、特に本地域では5つのスキー場を有する一大リゾート地としても活用を図ります。

【レクリエーション施設等】

- 本地域にある市を代表する大規模なスキー場や大原運動公園、道の駅南魚沼等の観光資源を活用し、スキー場周辺の宿泊施設や温泉地などと連携しながら、通年型の一大レクリエーション地域としての魅力向上を図ります。
- 道の駅南魚沼は、情報発信や物産販売のほか、郷土料理の飲食、美術館、子どもたちの遊び場、診療所などもある交流拠点として、機能の維持充実を図ります。



石打イルミネーション通り



飯士山



スキー場の賑わい

(2) 交通体系の方針

【交通網の整備】

- 関越道塩沢石打IC周辺は、首都圏からの広域観光の玄関口にふさわしい修景を図るとともに、冬期スキー客が集中して混雑する際の交通円滑化を図るための方策を検討します。
- JR越後湯沢駅から本地域観光施設へのアクセス向上を図るなど、湯沢町との連携強化を図るため、道路の整備を関係機関に働きかけます。
- 塩沢石打ICから各観光施設へのアクセス向上を図ります。また、地域内幹線道路の整備により、観光客のアクセスの向上とともに、統一した案内標識の設置などにより、快適な交通環境の整備を図ります。
- 市街地内の上関フラワーロードの整備に併せて歩道の設置を検討し、地域住民や観光客など、歩行者の安全性確保を図ります。その他多くの人が集まる観光地や公共施設周辺においても、歩道のネットワーク化を図ります。
- その他の身近な生活道路は、歩行者や交通量の多い道路、また学校周辺や危険な箇所などを優先して歩道の整備、交通安全施設の設置を図ります。



塩沢石打 I C

【公共交通の整備】

- 都市拠点・地域拠点と集落地を結ぶ市民バスは、高齢者等の日常生活を支える交通手段として、その運行の維持を図ります。また、鉄道や路線バスとの乗りかえ機能の充実などにより利用者の利便性の向上を目指します。
- JR石打駅周辺は、住民の生活を支える身近な交通拠点として、休憩、駐車機能等の充実や来訪者のための案内機能の整備を図ります。



上関フラワーロード

(3) その他の方針

【都市施設】

- 大原運動公園は、地域住民の日常的利用のほか、各種公式戦や大会、学生の合宿など、地域外からも多くの利用者が訪れる広域観光拠点のひとつとして、今後とも機能の拡充、利便性の向上を図ります。

【環境・景観】

- 魚野川の両岸に広がる田園集落と農地は、保水・景観など様々な機能を担っているため、この自然環境を維持保全するとともに、水と緑を活用した生活環境づくりを目指します。
- 地域の大部分を占める山林地域は、国土保全、水源涵養、生態系の保護などの多面的な機能も有することから、重要な環境資源として保全するとともに、交流資源としても活用を図ります。



夏の魚野川

- 市街地や集落地付近を流れる魚野川などの河川は、地域の自然景観を形成する水辺空間として保全します。
- 魚沼丘陵や飯士山の景観は、地域を代表する自然景観であるとともに、これら山林地域に分布する複数のスキー場の景観は、地域を特徴づける独自の地域景観であることから、これら景観資源の保全活用を図ります。
- 地域に根付いた文化、風習の維持継続と活力あるまちづくりへの活用を図ります。








関興寺

【防災】

- 土砂災害のおそれのある石打市街地西側や魚野川右岸の山間地周辺は、砂防施設の整備を関係機関に働きかけるとともに、新たな開発や宅地化については、安全性の確保を図ります。

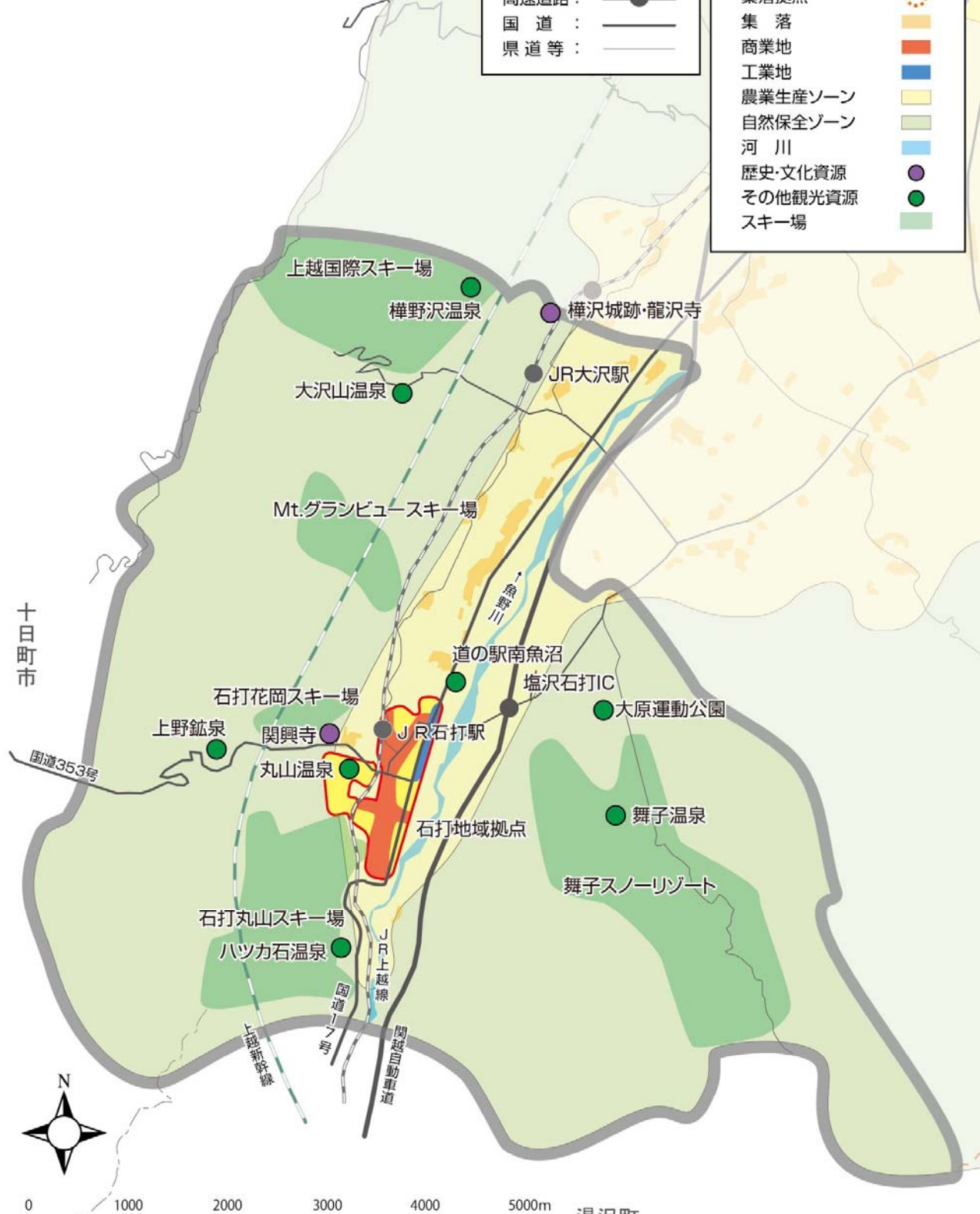
地域別構想図（石打地域）

交通網

- 新幹線： 
- J R 等： 
- 高速道路： 
- 国道： 
- 県道等： 

凡例

- 市街地 
- 市街地内住宅地 
- 集落拠点 
- 集 落 
- 商業地 
- 工業地 
- 農業生産ゾーン 
- 自然保全ゾーン 
- 河 川 
- 歴史・文化資源 
- その他観光資源 
- スキー場 

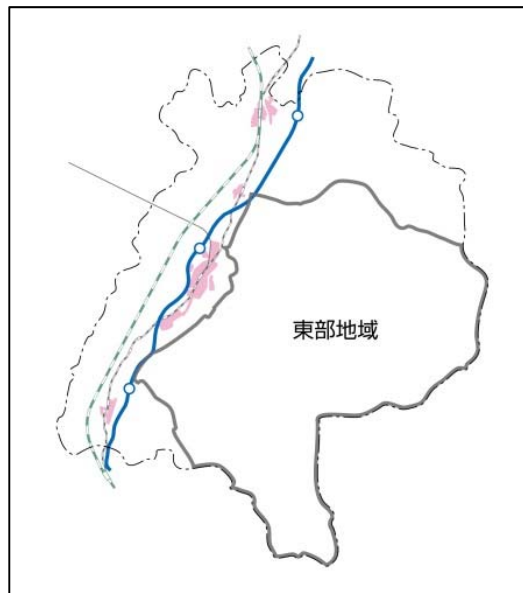


4. 東部地域 <農業・自然環境ゾーン>

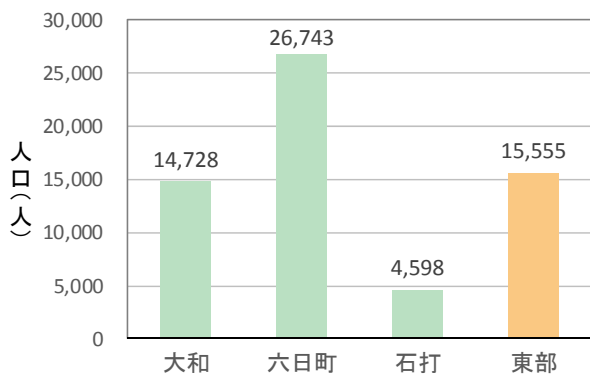
4-1 現状とアンケート結果

(1) 地域概況

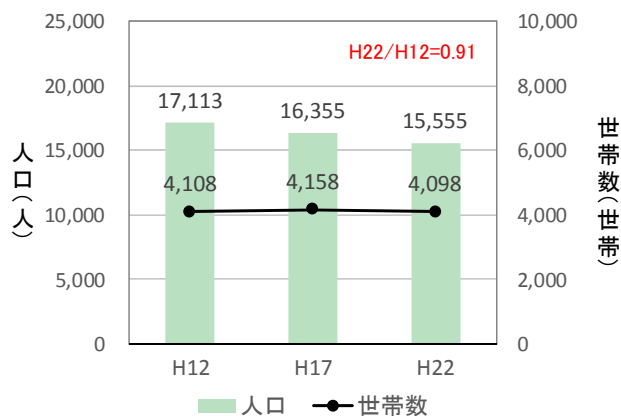
- 市の東部に位置する旧六日町・塩沢町の一部区域。
- 平成22年現在、人口約15,600人、世帯数約4,100世帯で、人口、世帯数ともに減少傾向。
- 用途地域の指定は無く、平野部では農地と集落地が分布する。
- 八海山、巻機山をはじめとする広大な自然環境・景観を有するほか、スキー場、温泉、キャンプ場などの観光レジャー施設も分布する。



■人口・世帯数



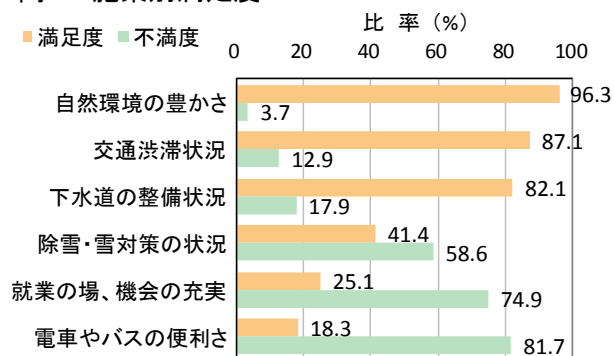
H22 地域別人口



東部地域 人口・世帯数の推移

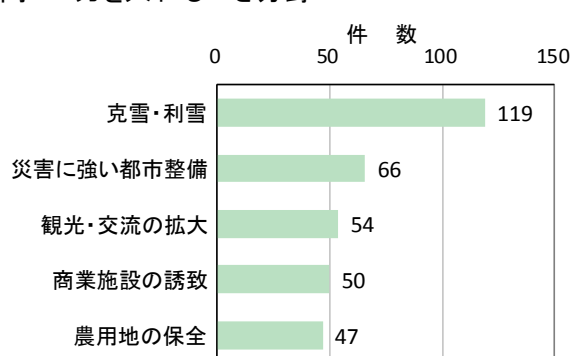
(2) アンケート結果 (抜粋)

問10 施策別満足度



※対象は満足、不満足それぞれ3項目のみ

問12 力を入れるべき分野



※上位5項目のみ

4-2 地域の整備方針

(1) 土地利用の方針

【集落地・自然地】

- 城内地区、五十沢地区、上田地区、中之島地区の中心部は、周辺地域の集落拠点として日用品の買物、保育園・小学校、医療施設、郵便局など、住民の日常生活サービスの機能維持を図ります。
- 新堀新田・田崎工業団地、二日町工業団地、津久野工業団地、大福寺工業団地などの工業用地は、自然環境と調和した工業団地として、地域住民の就業の場の確保となるよう維持充実を図ります。
- 本地域の西部に広がる農地は、三国川及び登川などの扇状地に広がり、南魚沼産コシヒカリを市内でも最も多く生産する優良農地です。また、食料生産のほか防災、景観など様々な機能を担っている農地の維持保全を図ります。
- 地域資源である農地、川、山林や農村集落などの自然を活用した都市との交流機会の創出拡大を図ります。
- 地域東部の山林地域は、越後三山や巻機山などの地域を代表する風光明媚な景観資源であるとともに、国土保全、水源涵養、生物多様性などの多面的な機能も有することから、重要な環境資源として保全するとともに、交流資源としても活用を図ります。



東部地域の集落



農業体験の様子

【レクリエーション施設等】

- 地域内の観光地や観光施設などを地域の観光拠点に位置付け、それぞれの施設の機能充実や連携強化により、交流の拡大を図ります。

(2) 交通体系の方針

【交通網の整備】

- 各集落を結び、地域住民が日常的に利用する道路として、主要地方道塩沢大和線の歩道の整備など、安全性向上のための整備を関係機関に働きかけます。
- その他の身近な生活道路は、歩行者や交通量の多い道路、また学校周辺や危険な箇所などを優先して歩道の整備、交通安全施設の設置を図ります。



東部地域集落内の歩道

【公共交通の整備】

- 集落拠点と集落地を結ぶ市民バスや路線バスは、高齢者等の日常生活を支える交通手段として、その運行の維持を図ります。

(3) その他の方針

【環境・景観】

- 三国川や登川沿岸の田園集落と農地は、食料生産のほか、防災・景観形成などの様々な機能を担っているため、自然環境を維持保全するとともに、水と緑を活用した生活環境づくりを目指します。
- 地域の大部分を占める山林地域は、国土保全、水源涵養、生態系の保護などの多面的な機能も有することから、重要な環境資源として保全するとともに、交流資源としても活用を図ります。
- 越後三山や巻機山の景観は、地域を代表する自然景観であることから、これら景観資源の保全活用を図ります。
- 集落地付近を流れる魚野川や三国川、登川などの河川は、地域の自然景観を形成する水辺空間として保全します。
- 地域に根付いている祭行事や文化、風習の維持継続を図るとともに、これらを活用した、活力あるまちづくりを図ります。



巻機山

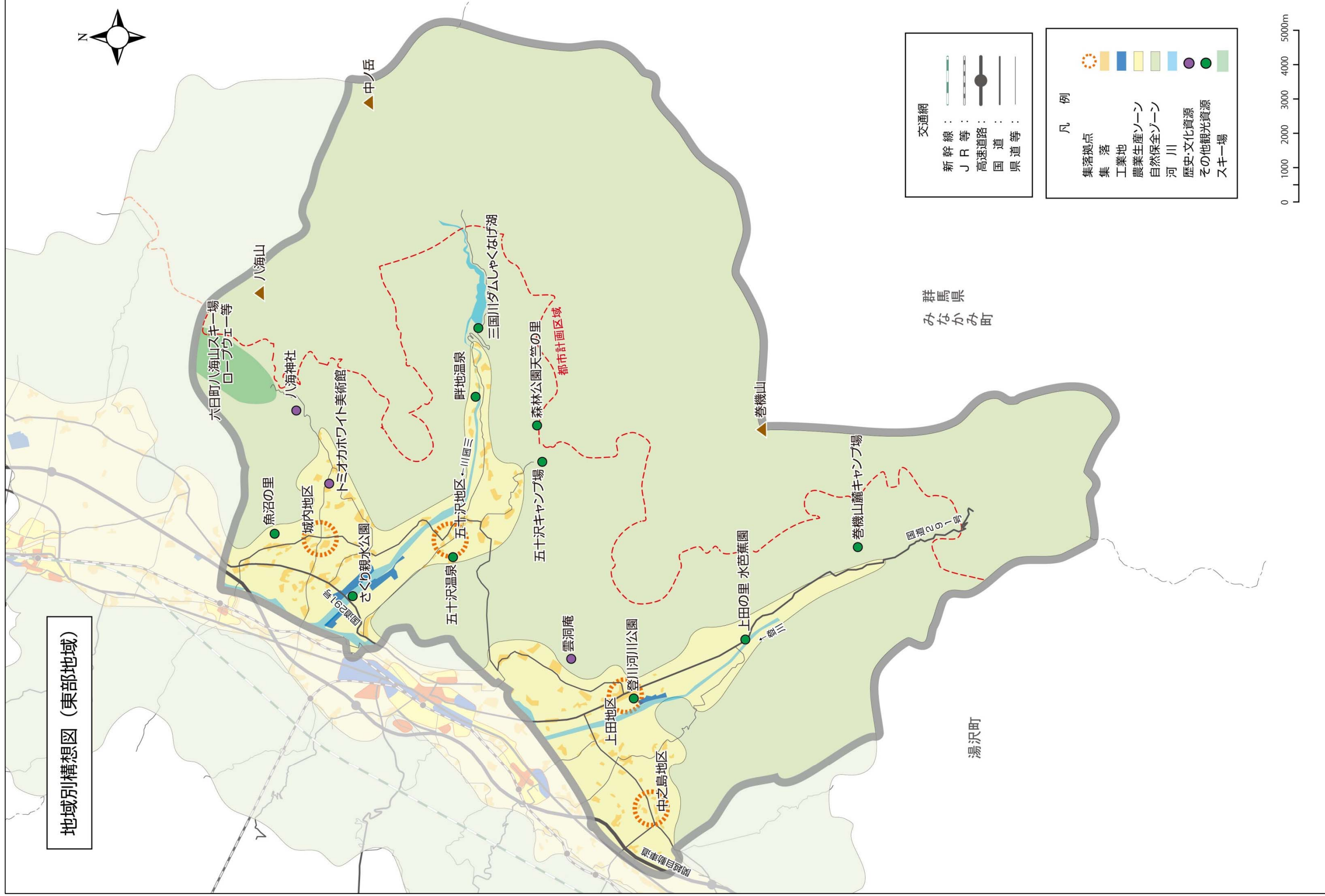


夏の登川

【防災】

- 土砂災害のおそれのある山間地付近の集落においては、砂防施設の整備を関係機関に働きかけるとともに、新たな開発や宅地化については、安全性の確保を図ります。
- 山間地の集落においては、災害発生時の道路の寸断により孤立集落とならないよう、幹線道路や橋梁の耐震性向上などの安全対策を関係機関に働きかけます。

地域別構想図（東部地域）

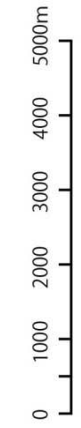


交通網

新幹線	—●—
JR等	—○—
高速道路	—
国道	—
県道等	—

凡例

集落拠点	○
集落	■
工業地	■
農業生産ゾーン	■
自然保全ゾーン	■
河川	■
歴史・文化資源	●
その他観光資源	●
スキー場	■



群馬県
みなかみ町

湯沢町

第4章 実現化方策

1. 役割分担と連携(協働のまちづくり)

まちづくりは、社会経済情勢の変化や市民ニーズに柔軟に対応しつつ、市民(地区)、事業者(NPOを含む)、行政が適切な役割と責任を果たしながら、互いに協力し、力を合わせて進めていく取り組み(協働)が重要となります。

このため行政は、まちづくりに関する情報提供や自主的なまちづくり活動への支援、市民参加の推進などの取り組みを進めます。

■協働のまちづくりを進めるための市の方針

まちづくりに関する情報の提供

- まちづくりに関する情報を共有することが、協働のまちづくりを進めるためには重要です。市のホームページや市報のほか、SNSなどの多様なツールを活用し、まちづくりに関する情報提供を積極的に行います。

市民主体のまちづくり活動への支援

- 市民や事業者(NPO)などの活発なまちづくり活動を広げるため、道路沿線の緑化、公園の維持管理、美化活動など、地域の活性化や魅力的な地域づくりのための活動への支援を行います。

市民参加のまちづくりの推進

- まちづくりに関する計画策定や施設整備などの実施にあたっては、パブリックコメントや直接的な市民意見反映の場の確保などにより、市民や事業者、関係団体などのそれぞれの立場からの改善点や提案などを取り入れる仕組みを整備し、「市民参加型」のまちづくりを進めます。



協働のまちづくりのイメージ

2. 評価手法及び体制づくり

(1) 評価手法

本計画に基づいた各種の取り組みや事業実施の結果を踏まえ、多様な要素を用いた点検を行うことにより、計画の達成度を評価します。評価については、「PDCA (Plan→ Do→ Check→ Action)」の流れに基づき、見直しや改善策を検討します。

■PDCAのサイクルイメージ



(2) 計画の進捗状況の評価体制

本計画の推進にあたっては、事業の進捗状況や効果を客観的に評価(チェック)する体制を確立する必要があります。ここでは、「庁内ワーキンググループ」、「一般市民」、「第三者専門機関」の3つの視点から達成度の評価を行うこととします。

庁内ワーキンググループ(関係各課)

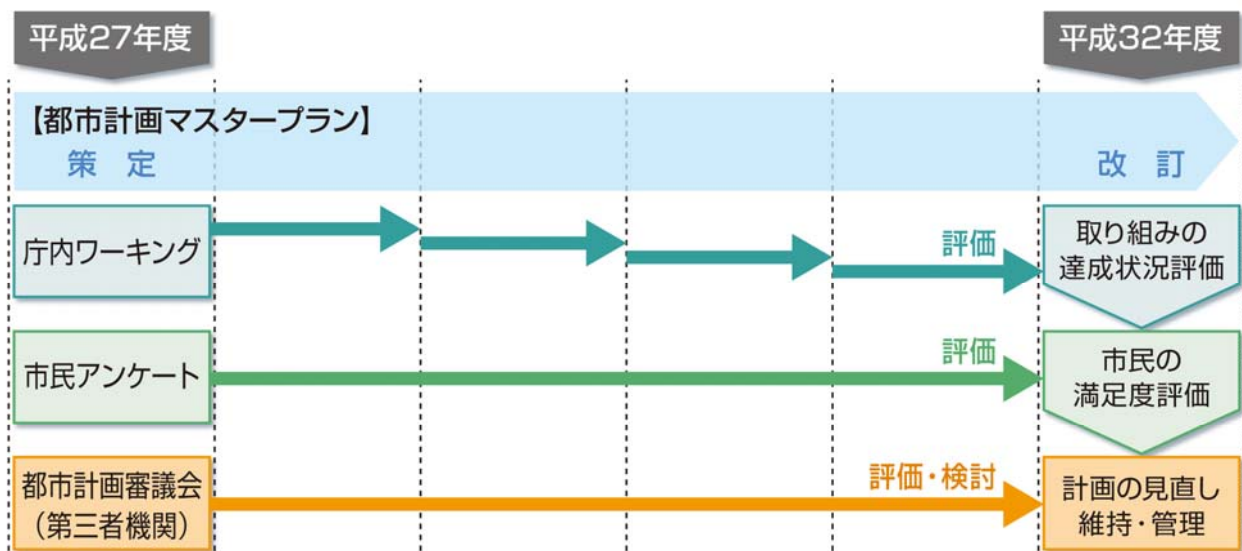
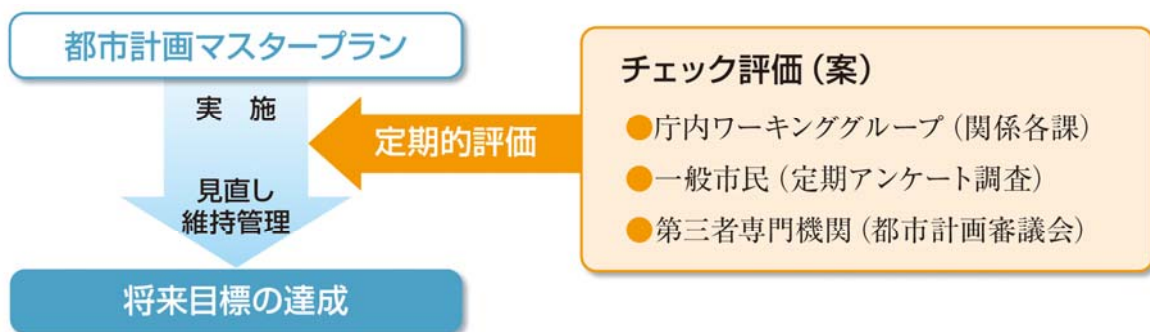
- 市役所庁内の関係部局の担当により構成します。総合計画の見直し時期に合わせた実施を基本とし、都市計画マスタープラン記載事項に基づく取り組みや事業の達成状況进行评估します。

一般市民(定期アンケート調査)

- 無作為抽出された一般市民を対象にアンケート調査を実施します。総合計画見直し時などに行う定期的なアンケート調査に併せて実施し、市民の全体的な評価として各分野の満足度等进行评估します。

第三者専門機関(都市計画審議会)

- 都市計画法第77条の2に規定される市都市計画審議会を第三者専門機関とします。アンケート調査実施後や目標年次の評価指標結果が整理された後などに開催し、庁内評価、一般市民評価、目標指標達成状況などをもとに、計画の見直しや維持管理を提案します。



(3) 目標指標の設定

都市計画マスタープランの評価・点検は、以下に示す指標の例を参考としながら、取り組みや事業等の進捗状況、アンケート調査などを踏まえて行い、定量的・定性的に評価を行います。

■ 評価指標の設定例

分野	項目	指標の例		備考
土地利用	コンパクトなまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地内未利用地面積【減】 ・用途地域内人口密度【維持または増】 ・拠点集落内に立地する日用品店舗数【増】 	ha 人/ha 件	都市計画基礎調査等 都市計画基礎調査等 実態
	都市的土地利用 自然的土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家数【維持】 ・市街地内の高齢者向け住宅着工【有】 ・市街地内への流入者数【増】、流出者数【減】 ・市民の中心市街地への買物利用率【増】 ・既存工業団地内未利用地面積【減】 ・農地面積、山林地面積【維持】 	件 件 人 % ha ha	庁内資料 庁内資料 庁内資料 中心市街地に関する県民意識・消費動向調査 庁内資料 固定資産税台帳
交通体系	地域連携の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路整備率【増】 ・渋滞箇所数【減】 	% 箇所	庁内資料 庁内資料
	市民生活の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市道の整備済延長【増】 ・身近な生活道路の整備状況に関する満足度【増】 ・電車やバスの便利さに関する満足度【増】 	m % %	庁内資料 アンケート調査 アンケート調査
	安全性・快適性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故発生数【減】 ・歩道のバリアフリー化整備延長【増】 ・除雪・雪対策に関する満足度【増】 	件 m %	庁内資料 庁内資料 アンケート調査
都市施設	公園下水道等	<ul style="list-style-type: none"> ・市民(地区)が管理する公園数【増】 ・公園緑地など憩いの場に関する満足度【増】 ・下水道接続率【増】 	件 % %	庁内資料 アンケート調査 庁内資料
	その他都市施設	<ul style="list-style-type: none"> ・市内都市施設の市外からの利用実績【増】 	件	庁内資料
景観環境	景観形成	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなみの美しさや雰囲気に関する満足度【増】 ・自然環境・田園風景の豊かさに関する満足度【増】 	% %	アンケート調査 アンケート調査
	環境形成	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通エリア内人口【増】 ・年間一人当たり自動車 CO₂ 排出量【減】 	人 t/人	庁内資料 環境 GIS 等
都市防災	地震・火災対策	<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所となる公共施設の耐震化率【増】 	%	庁内資料
	雪害・土砂災害対策	<ul style="list-style-type: none"> ・流雪溝の整備延長【増】 ・自然災害に対する安全性に関する満足度【増】 	m %	庁内資料 アンケート調査

※都市計画マスタープランの進捗に伴い、目標値に近づきます。
他の関連分野との連携が必要です。

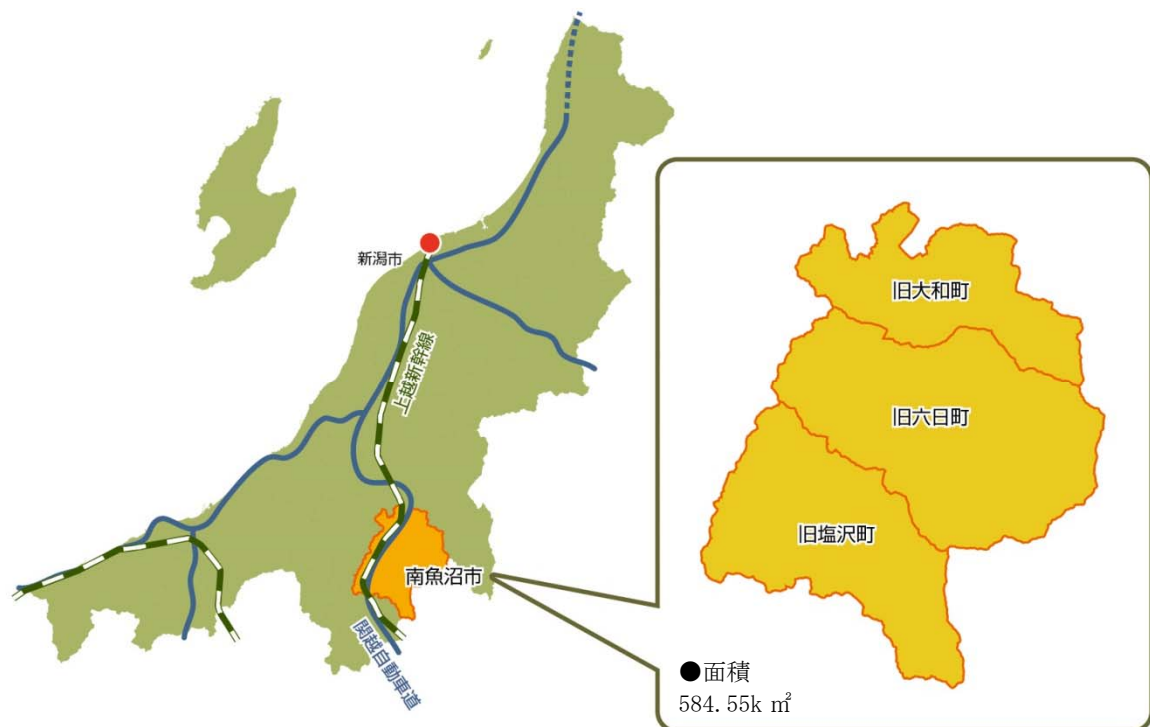
1. 南魚沼市の概況

(1) 位置と地勢

南魚沼市は、新潟県南部の魚沼盆地に位置します。市域の総面積は、584.55k m²で、新潟県の総面積の約 4.6%を占めます。

現在の市域は、明治 22 年 4 月の町村制施行により生まれた 40 村が、いわゆる「明治の大合併」を経て明治 39 年に 12 町村に集約されたことに始まります。その後「昭和の大合併」といわれる昭和 31 年から 32 年にかけての合併により、旧大和町、旧六日町、旧塩沢町の形となりました。さらに「平成の大合併」により、平成 16 年 11 月 1 日に旧六日町と旧大和町の合併による市制施行で「南魚沼市」が誕生し、平成 17 年 10 月 1 日の旧塩沢町の編入合併で新生「南魚沼市」となりました。

市域中央部を北流する清流魚野川と、その支流沿いには南魚沼産コシヒカリを生産する肥沃な水田が広がっています。そして市域を囲む八海山、中ノ岳、駒ヶ岳、巻機山などにより構成される越後山脈と魚沼丘陵、それらを源とする多くの溪流や清流があり、四季折々の自然環境に恵まれています。また、日本有数の豪雪地帯の条件を活かしたスキー場や温泉、レクリエーション施設など多くの観光資源を有しています。



■ 主要交通アクセス

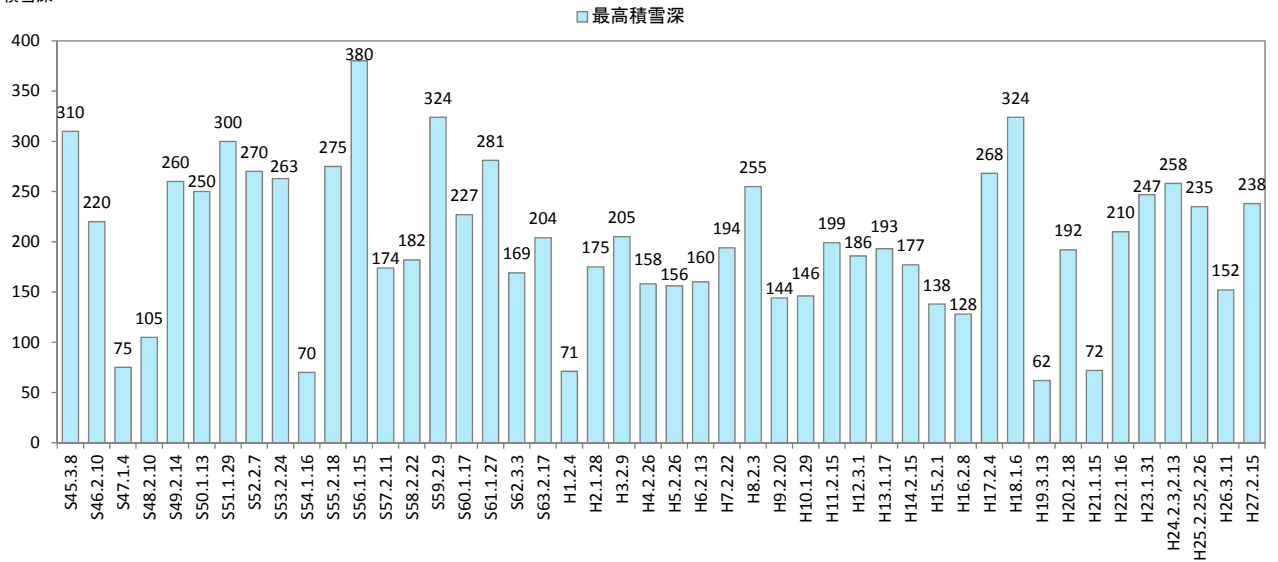
- ・ 関越自動車道 : 大和 S I C (ETC 車専用)、六日町 I C、塩沢石打 I C
- ・ 上越新幹線 : J R 浦佐駅
- ・ J R 上越線 : J R 八色駅、J R 浦佐駅、J R 五日町駅、六日町駅、J R 塩沢駅、
J R 上越国際スキー場前駅、J R 大沢駅、J R 石打駅
- ・ 北越急行ほくほく線 : 魚沼丘陵駅、六日町駅

(2) 気象

南魚沼市は冬期の積雪量が多く、日本でも有数の豪雪地帯にあります。最高積雪深が200cmを超える年も多くあります。

■降雪の記録

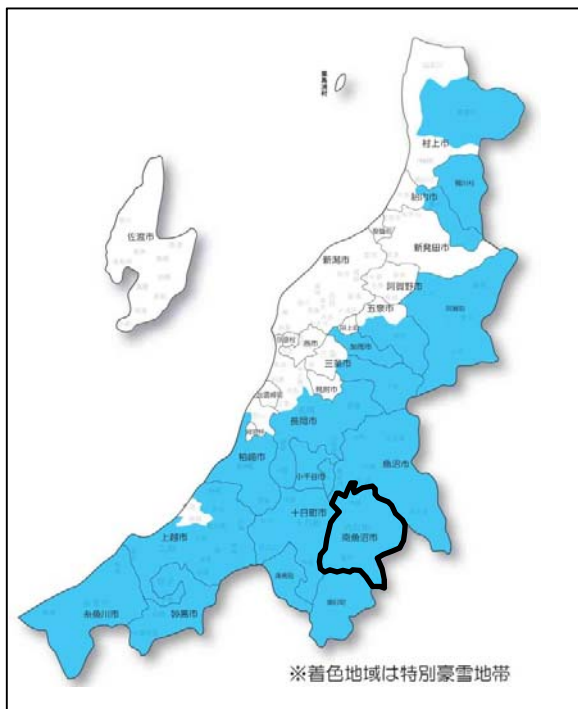
積雪深



資料：平成19年3月以降は 南魚沼市「過去の降雪記録」(本庁舎の最高積雪深)
平成18年以前は前回都市計画マスタープランより

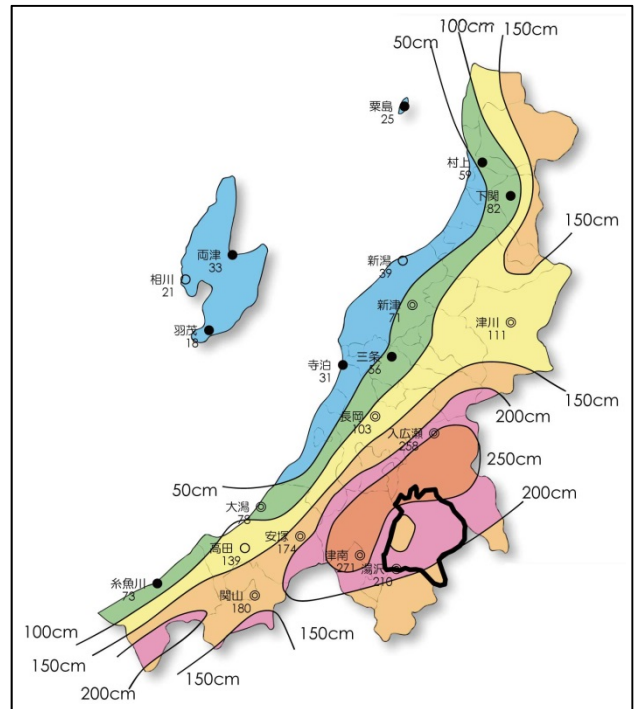
南魚沼市及び周辺の自治体は、豪雪地帯対策等特別措置法に位置づけられる「特別豪雪地帯」に指定されています。

■特別豪雪地帯状況



資料：新潟県HP

■積雪分布

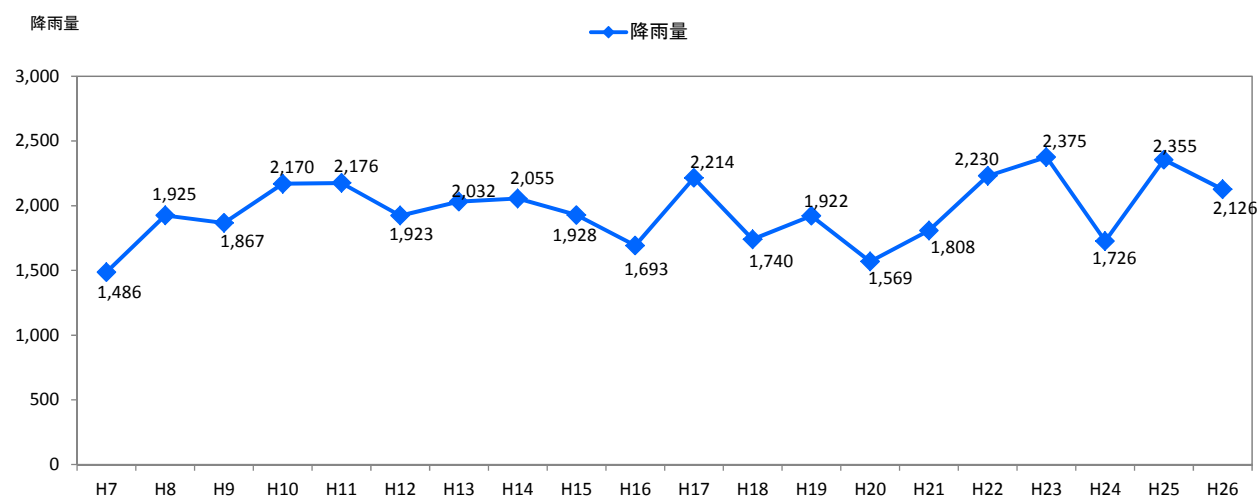


資料：新潟地方気象台HP

過去 20 年の南魚沼市の降雨量を見ると、年間 1,500mm～2,300mm で推移しています。平成 22 年以降の 5 年間のうち、平成 24 年を除く 4 か年は降雨量が 2,000mm を越えています。

■ 年間降雨量の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
降雨量	2,214.3	1,740.3	1,921.5	1,568.5	1,808.0	2,230.0	2,375.0	1,726.0	2,355.0	2,125.5

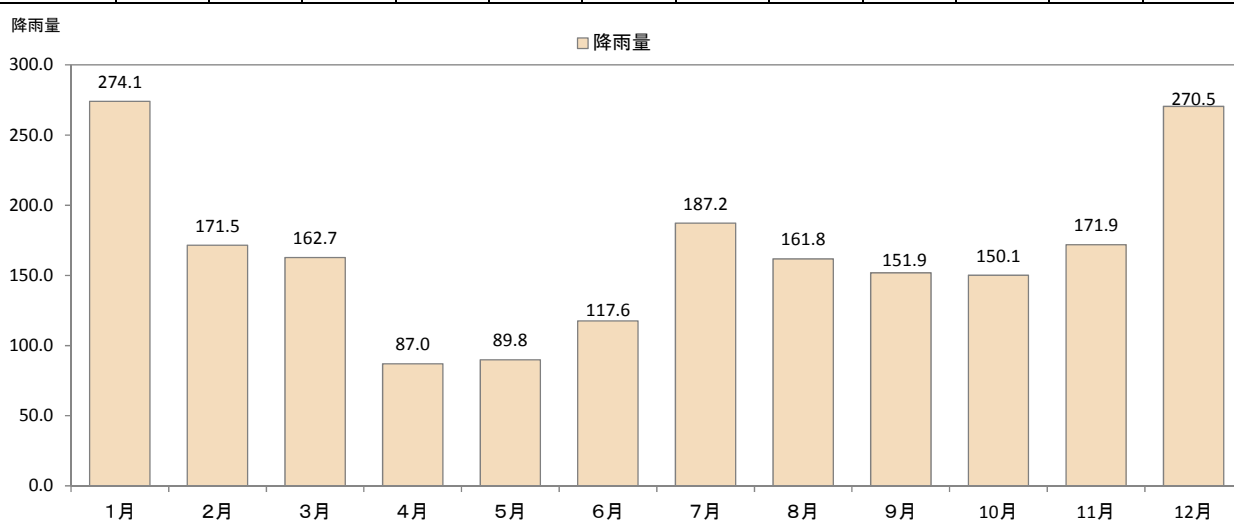


資料：南魚沼市資料

月別に見ると、降雨量が冬期の 12・1 月に多く春から秋にかけて少ない、典型的な日本海型の気候となっています。

■ 月別降雨量(平成7～26 の平均)

	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
降雨量	274.1	171.5	162.7	87.0	89.8	117.6	187.2	161.8	151.9	150.1	171.9	270.5



資料：南魚沼市資料

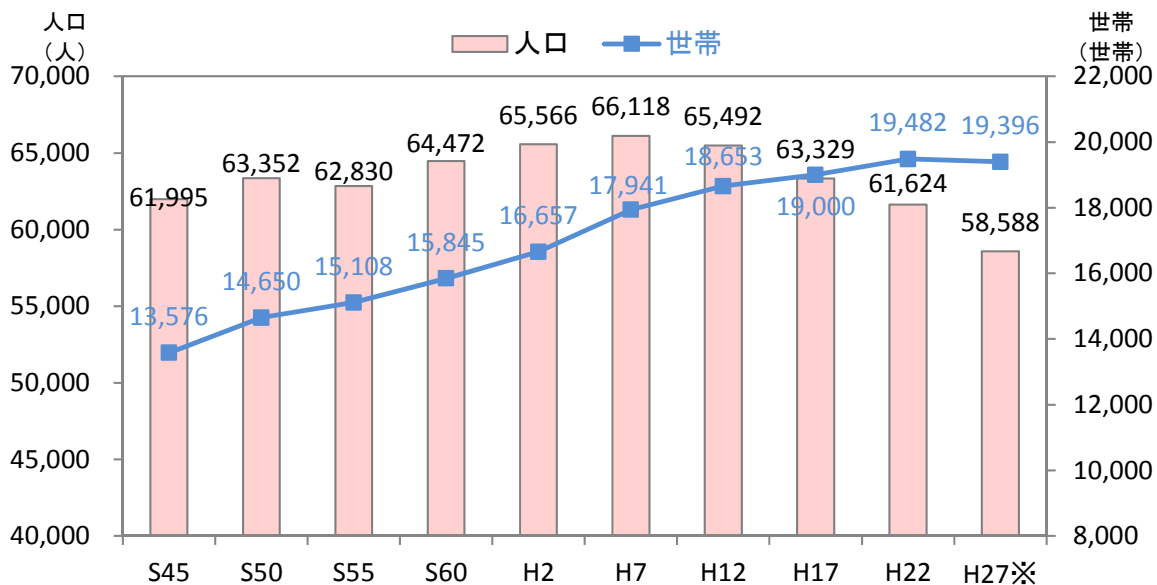
(3) 人口

①人口・世帯

総人口は、平成7年の66,118人をピークに減少傾向に転じ、平成22年には61,624人となっています。世帯数は、平成22年で19,482世帯となっており、増加の傾向を示しています。

市街地(用途地域)人口は、平成10年をピークに減少に転じています。人口密度も減少しており、市街地内の空洞化がうかがえます。総人口に占める用途地域内人口比率は3割弱となっています。

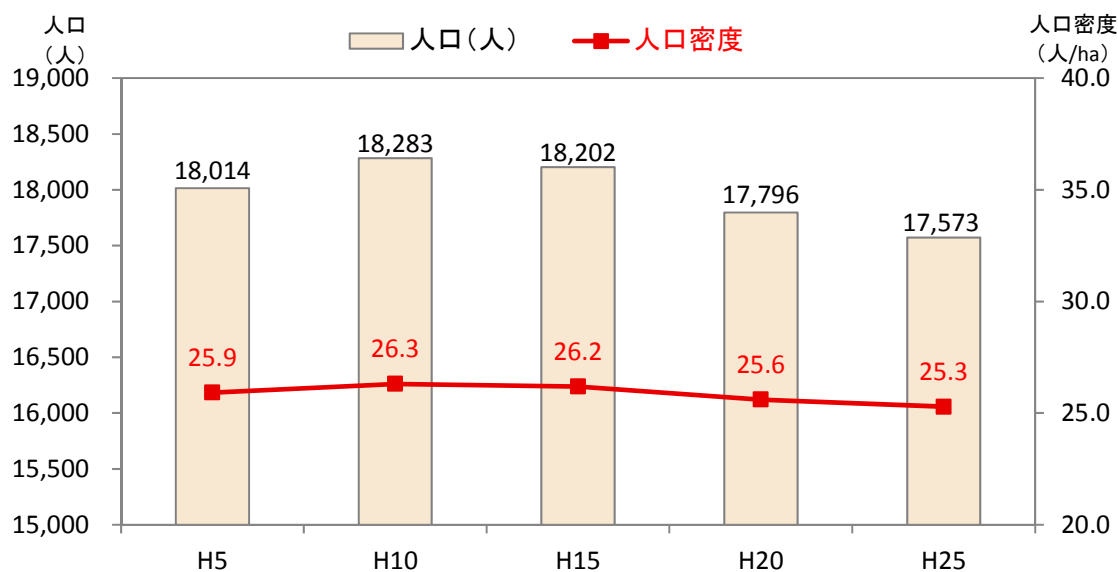
■国勢調査人口と世帯数の推移



※H27は速報値

資料：国勢調査(H12以前は六日町・大和町・塩沢町の合計)

■用途地域内人口・人口密度の推移

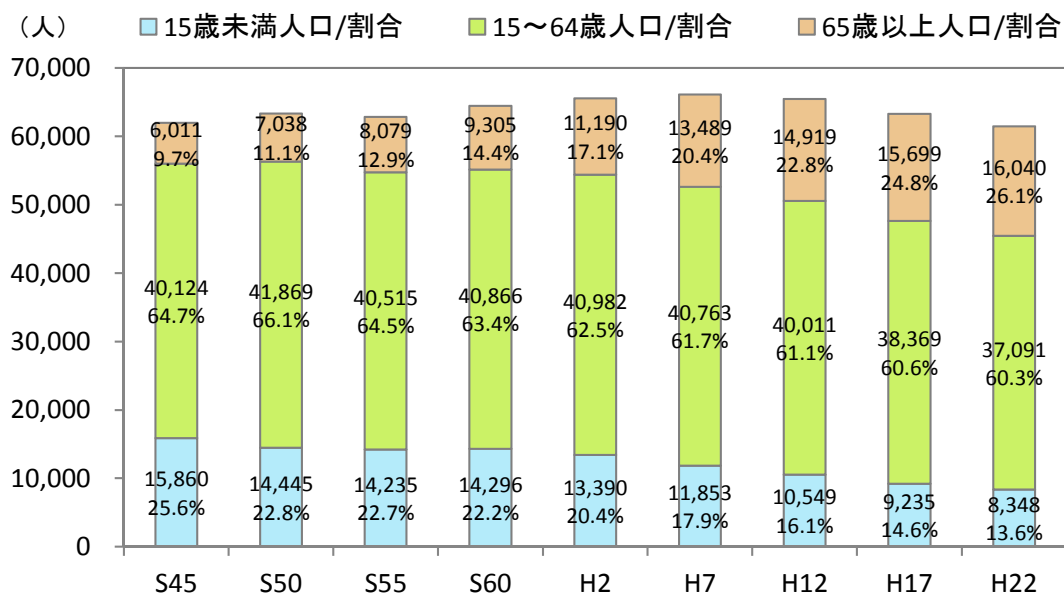


資料：新潟県の都市計画(住民基本台帳ベース)

年齢階層別人口では、年少人口(0～14歳)や生産年齢人口(15～64歳)の割合が減少傾向にあります。これに対して老年人口(65歳以上)の割合が平成7年には年少人口を上回っており、平成22年には26.1%となっています。少子高齢化の傾向は今後も進行すると予測されます。

近年の人口動態では、転出数と転入数は年による変動があるものの、ほぼ毎年転出超過となっています。また、死亡数はわずかに増加している一方、出生数は減少傾向にあり、自然減による人口減少が進んでいます。

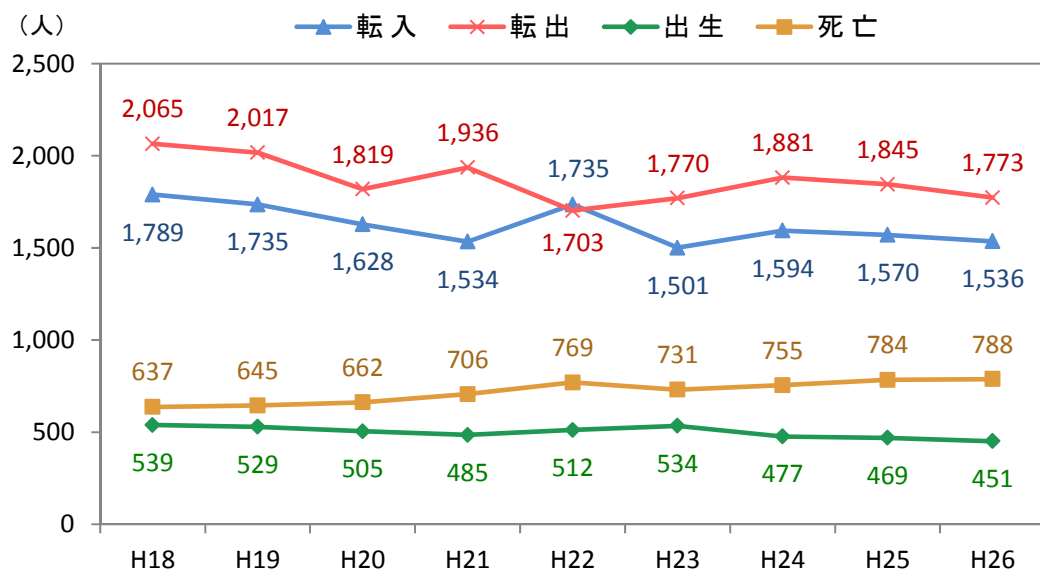
■年齢階層別人口構成



資料：国勢調査(H12以前は六日町・大和町・塩沢町の合計)

※年齢不詳を含まない。

■人口動態



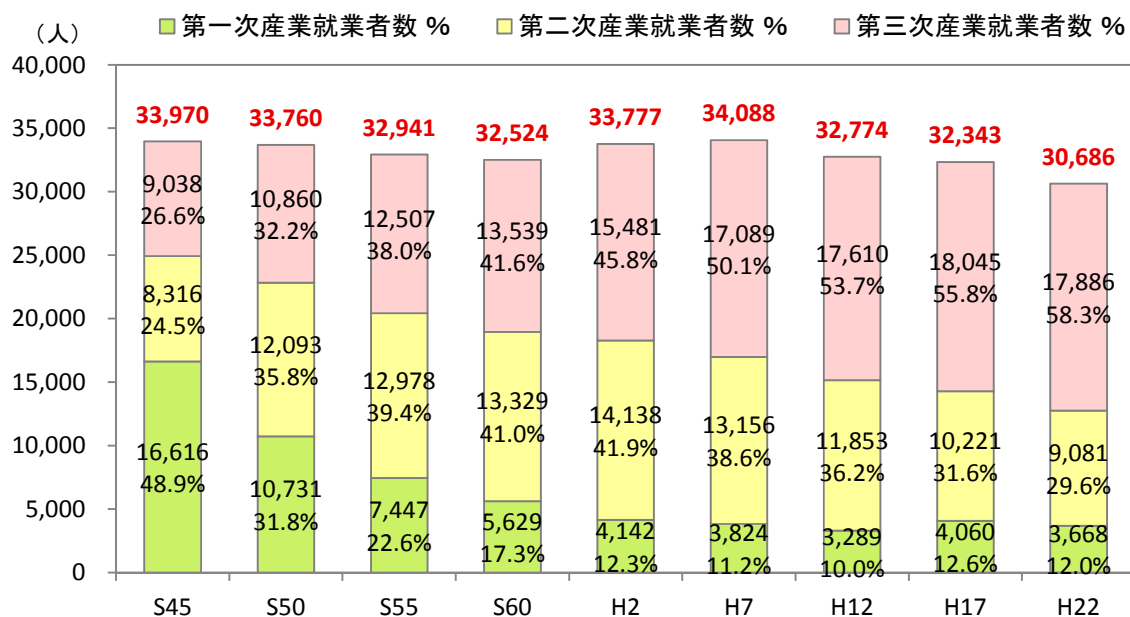
資料：新潟県の人口移動

②就業構造

産業分類別就業人口は平成7年の34,088人から減少傾向に転じ、平成22年現在、30,686人となっています。内訳は第1次産業が3,668人、第2次産業が9,081人、第3次産業が17,886人であり、就業人口は総人口の約49.8%を占めています。

産業別就業人口の割合の推移を見ると、第1次産業は昭和45年に48.9%であったのが平成22年には12.0%と大幅に減少しています。第2次産業は昭和45年から平成2年にかけて増加していましたがそれ以降は減少し、平成22年には29.6%となっています。第3次産業は昭和45年に26.6%であったのが年々増加し、平成22年には58.3%となっています。

■産業別就業人口



資料：国勢調査

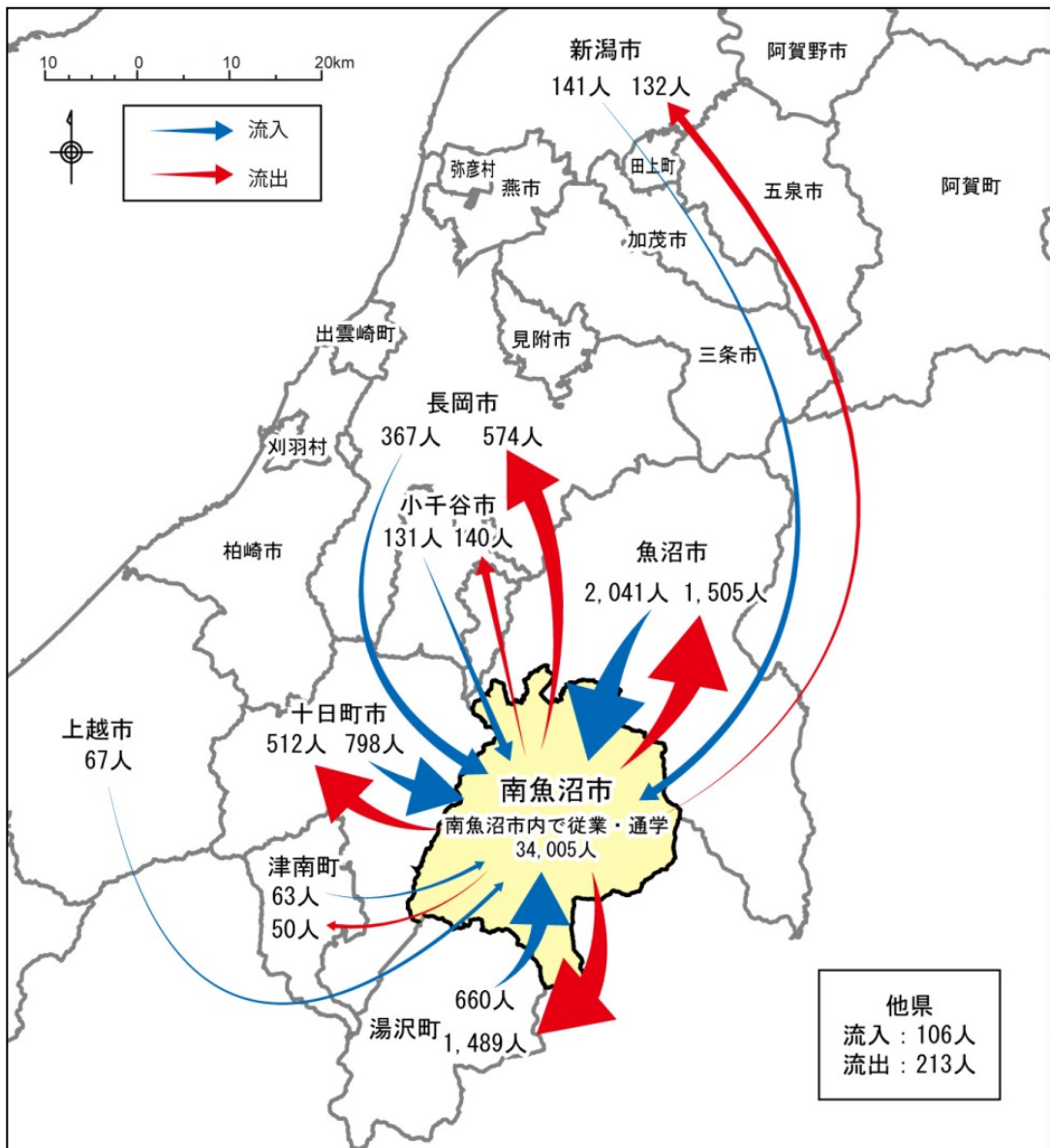
※総数には、分類不能の就業者数を含む

③人口の流出入

国勢調査による平成 22 年の昼夜間人口比率は 99.6%であり、昼間人口と夜間人口がほぼ同じとなっています。

平成 22 年の流入人口では、魚沼市(2,041 人)、十日町市(798 人)、湯沢町(660 人)が多く、流出人口では魚沼市(1,505 人)、湯沢町(1,489 人)、長岡市(574 人)が多くなっています。

■平成 22 年通勤・通学の状況



資料:国勢調査

■昼夜間人口比率

昼間人口(人)	夜間人口(人)	昼夜間人口比率(%)
61,363	61,624	99.6

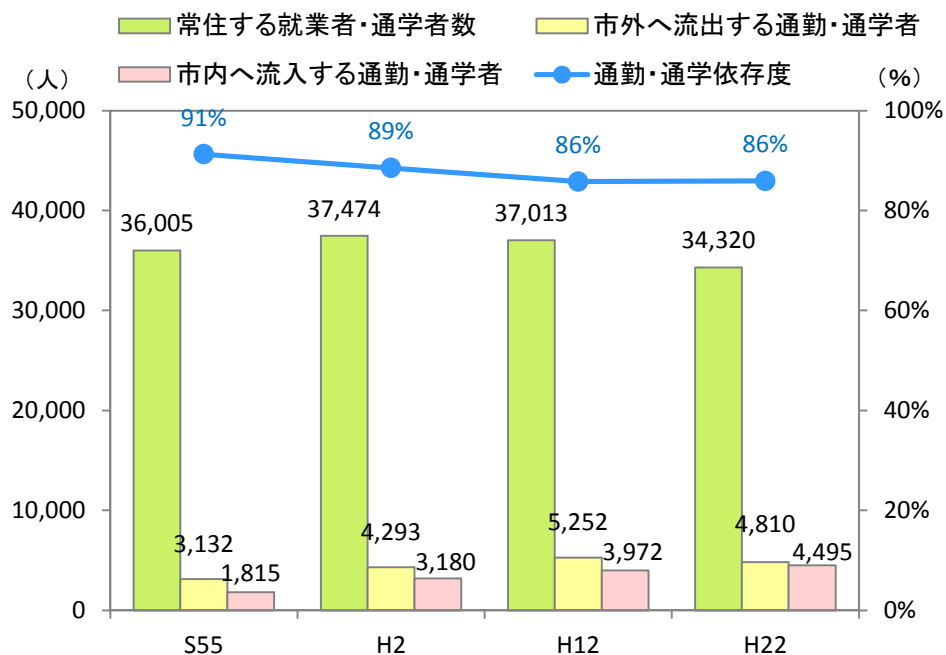
資料 : H22 国勢調査

市内に常住する就業者・通学者は、平成2年の 37,474 人をピークに減少傾向となっています。

市外へ流出する通勤・通学者数は平成 12 年の 5,252 人をピークに減少傾向に転じる一方で、市内へ流入する通勤・通学者数は増加し続けており、平成 22 年現在は 4,495 人となっています。

市内に常住する就業者・通学者の市内依存度は低下傾向にありますが、平成 22 年現在で 86%となっています。

■ 通勤通学状況(15 歳以上の就業者数及び通学者)



資料：国勢調査

※通勤・通学依存度：南魚沼市に常住する 15 歳以上の就業者・通学者のうち市内で従業・通学する者の割合

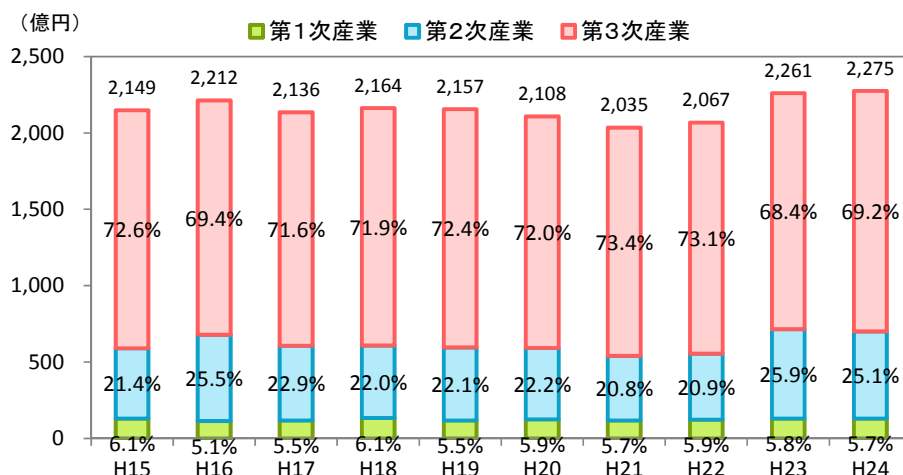
(4) 産業

①産業経済

市内の総生産は平成24年現在約2,275億円で、平成15年に比べ126億円増加しています。平成24年の産業別の内訳では、第3次産業が69.2%で最も多く、第2次産業(25.1%)、第1次産業(5.7%)となります。

南魚沼市では、第1次産業が総生産額に占める割合は5.7%で、新潟県(2.1%)と比較して高い割合を示しています。これは、米を中心とする農業生産額が占める割合の高さを示しているといえます。

■産業別市内総生産の推移

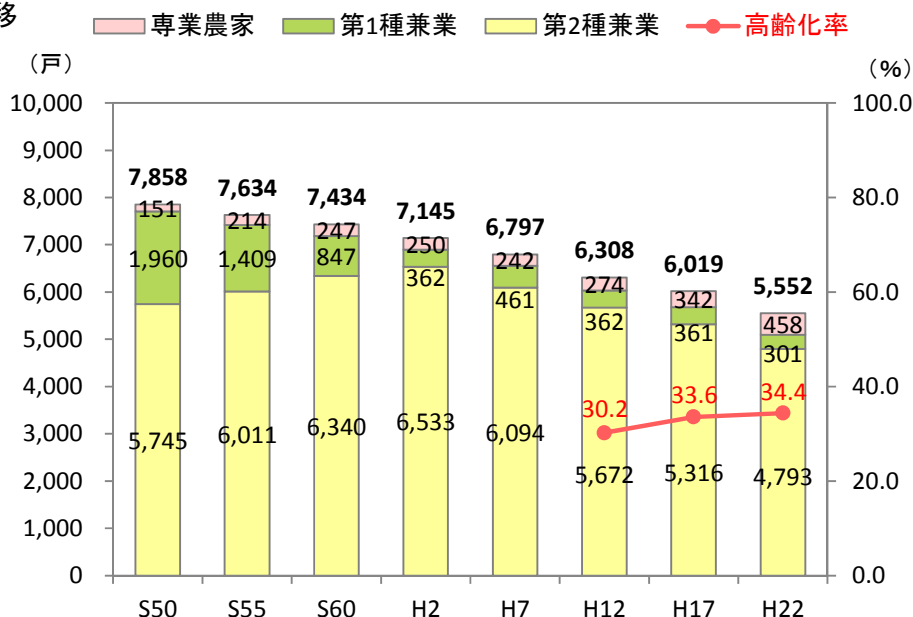


資料：新潟県 市町村内総生産・実額

②農業

平成22年の農家数は5,552戸で総世帯数の約28.5%を占めていますが、減少傾向が続いています。兼業農家は減少傾向にある一方で、専業農家は増加傾向にあります。

■農家数の推移



資料：農林業センサス

※高齢化率は、販売農家の農業従事者のうち65歳以上従事者の比率

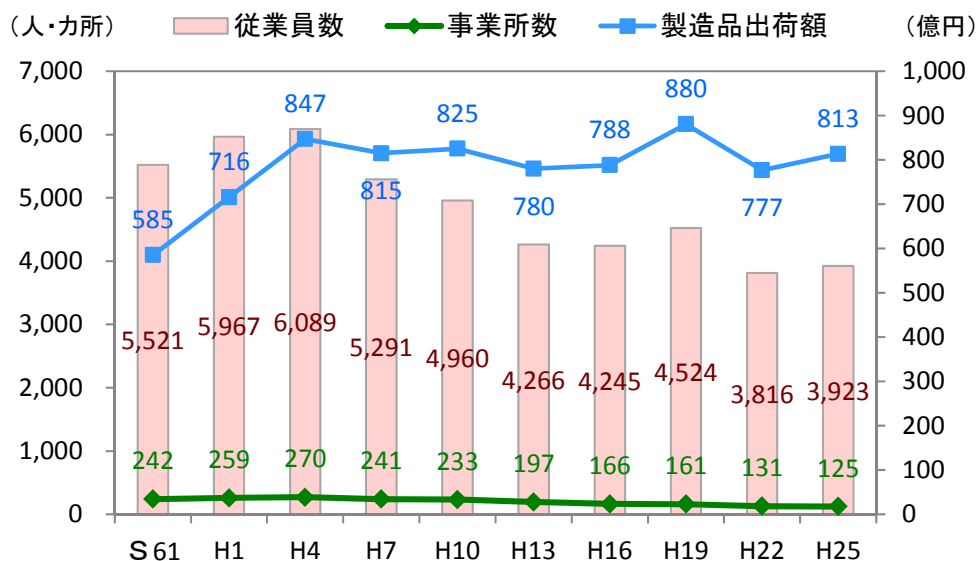
③工業

平成 25 年現在で 125 事業所があり、3,923 人が従業しています。

推移を見ると、事業所数は近年減少傾向で推移しています。従業員数と出荷額は、平成 19 年に増加しました。平成 21 年のリーマンショックの影響により平成 22 年に大きく減少しましたが、それ以降は再び増加しています。

産業分類別の出荷額割合をみると、食品製造業が最も多く、26.7%を占めています。

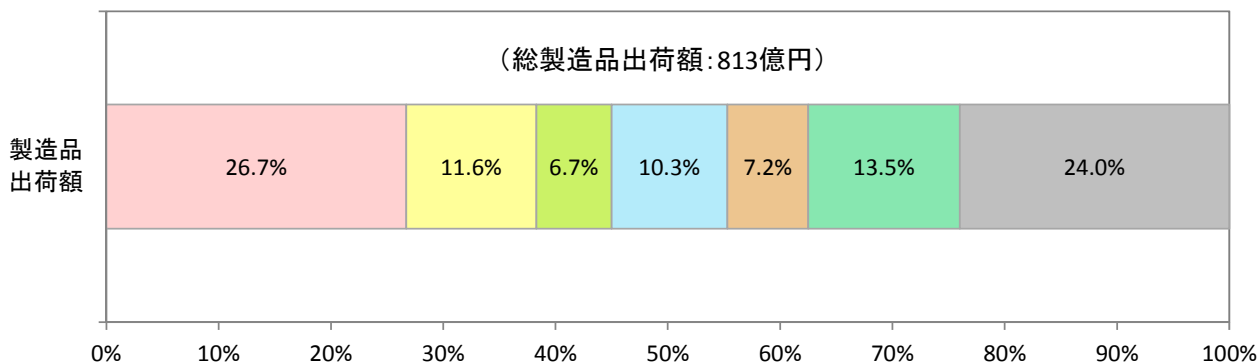
■事業所数・従業員数および製造品出荷額



資料：工業統計調査(H23 は H24 経済センサスのデータを利用)

※従業員 4 人以上の事業所

■産業分類別製造品出荷額の割合



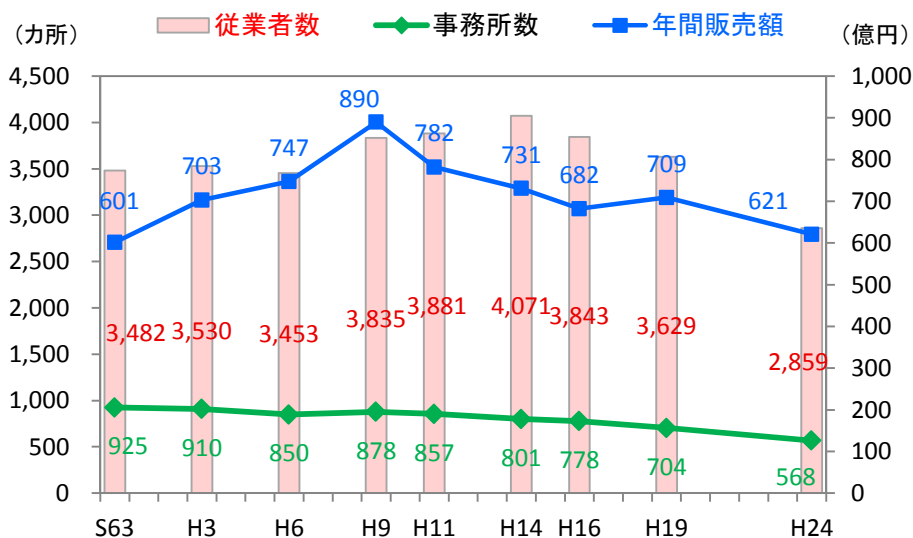
資料：工業統計調査(H25)

④商業

平成24年現在、小売業の事業所は568カ所あり、2,859人が従業しています。商業の推移を見ると事業所数、年間販売額ともに、平成9年を境に減少傾向ですが、年間販売額は平成19年にわずかに増加しています。

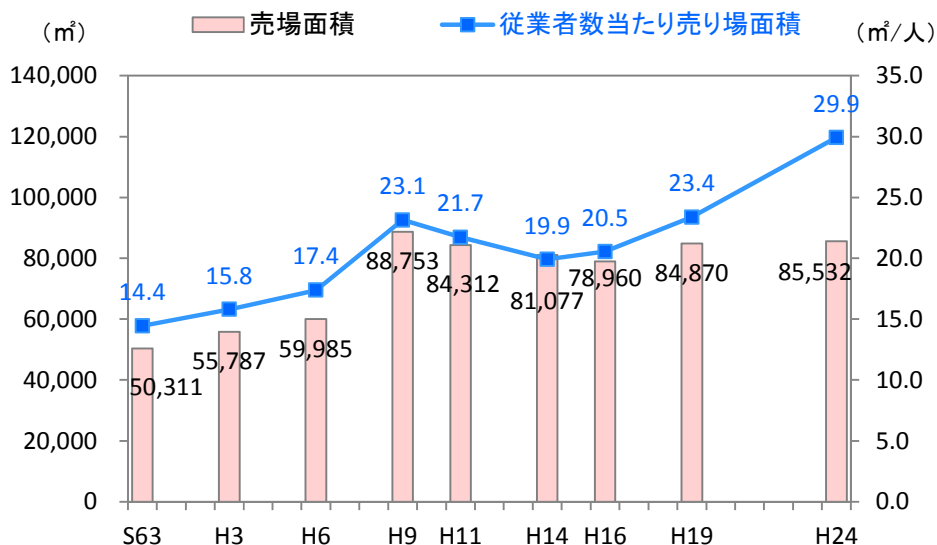
売り場面積は、平成8年に六日町IC付近に大規模店舗が立地したことにより、平成9年に大幅な増加があった以降はほぼ横ばいで推移しています。なお、従業者数が減少傾向にあることから、従業員一人当たりの売り場面積は増加しています。

■小売業の事務所数・年間販売額の推移



資料：商業統計調査(※H24は経済センサス)

■小売業の売場面積・従業者当たりの売り場面積の推移



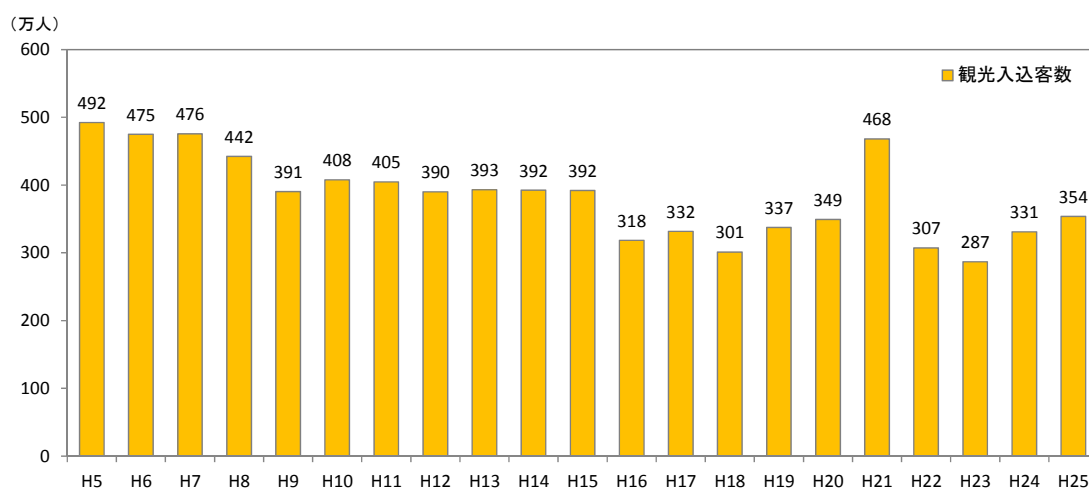
資料：商業統計調査(※H24は経済センサス)

⑤観光

観光客数は平成5年以降減少傾向にあります。平成9年以降は緩やかな減少傾向でしたが、平成16年の新潟県中越地震により大幅に減少しました。平成21年にはNHK大河ドラマ「天地人」の影響で増加しましたが、翌年には再び減少しています。平成23年以降は増加しており、平成25年時点で354万人となっています。

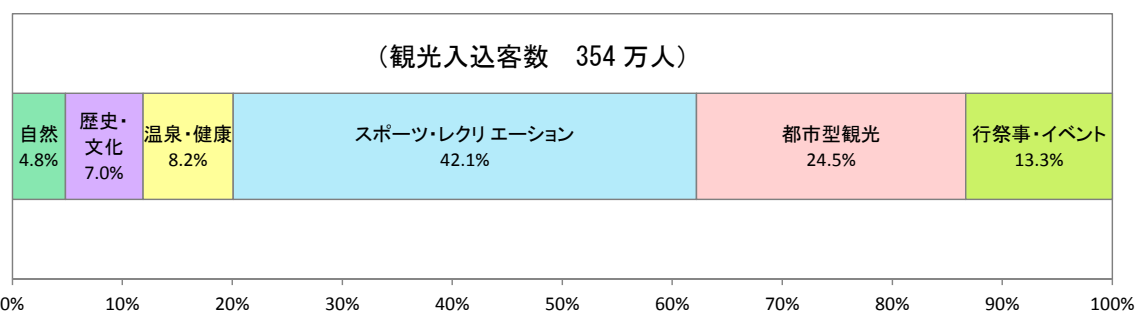
目的別観光客数の内訳では、「スポーツ・レクリエーション」が42.1%を占め圧倒的に多くなっています。近年では平成24年に開業した道の駅南魚沼の影響等により、「都市型観光」が増加しています。

■観光客の推移



資料：新潟県 観光入込客統計

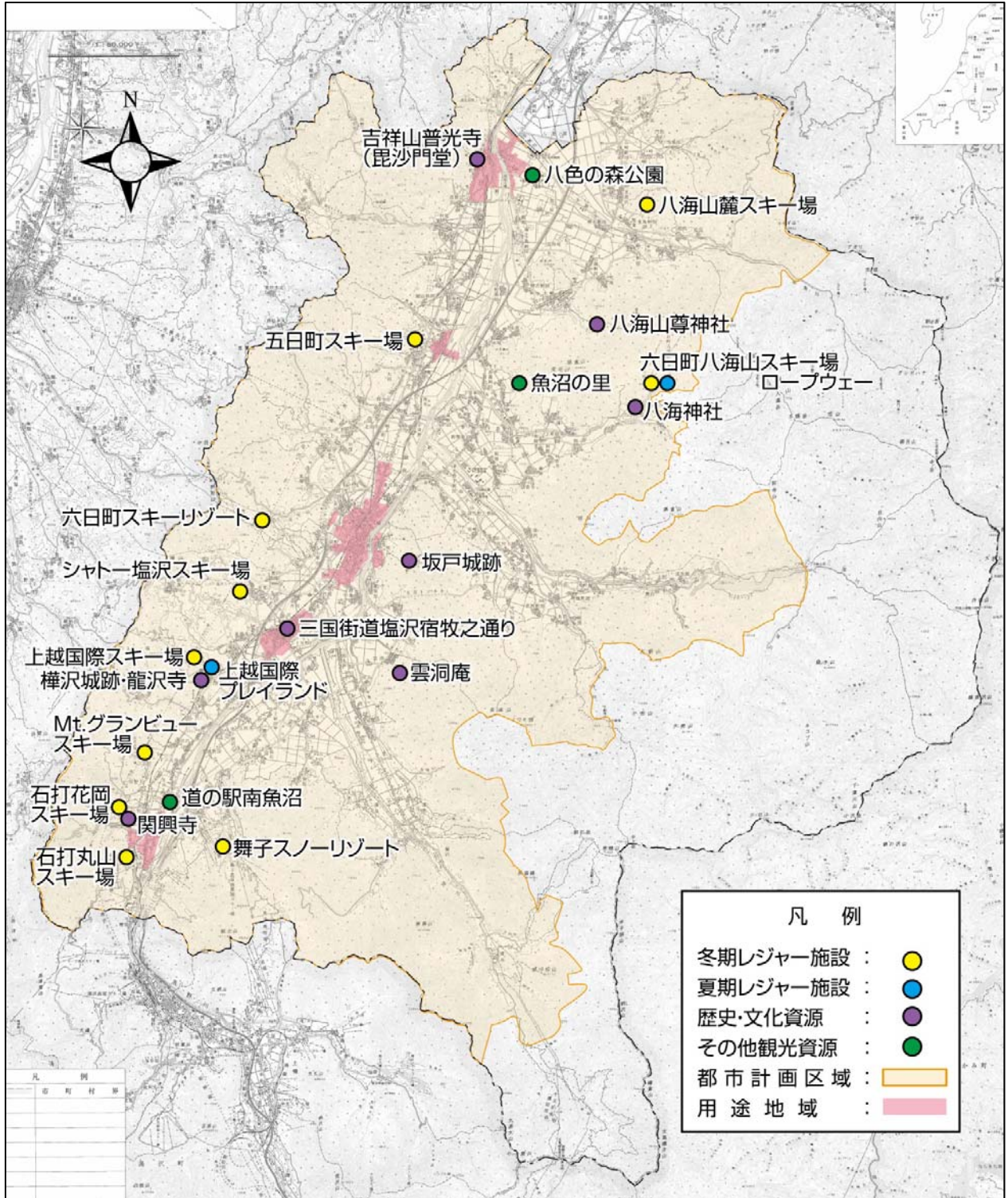
■平成25年目的別内訳



■平成25年季節別入込客数

	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	合計
利用者数	1,528,690	457,940	752,170	798,310	3,537,110
割合 (%)	43.2	12.9	21.3	22.6	100.0

■南魚沼市における主要な観光施設



資料：南魚沼市観光協会HP等

(5) 土地利用・建物利用

①法規制の状況

本市は、平成 17 年 10 月に現在の南魚沼市域となり、山間地を除く市域に「南魚沼都市計画区域」(面積 40,471ha)が指定されています。

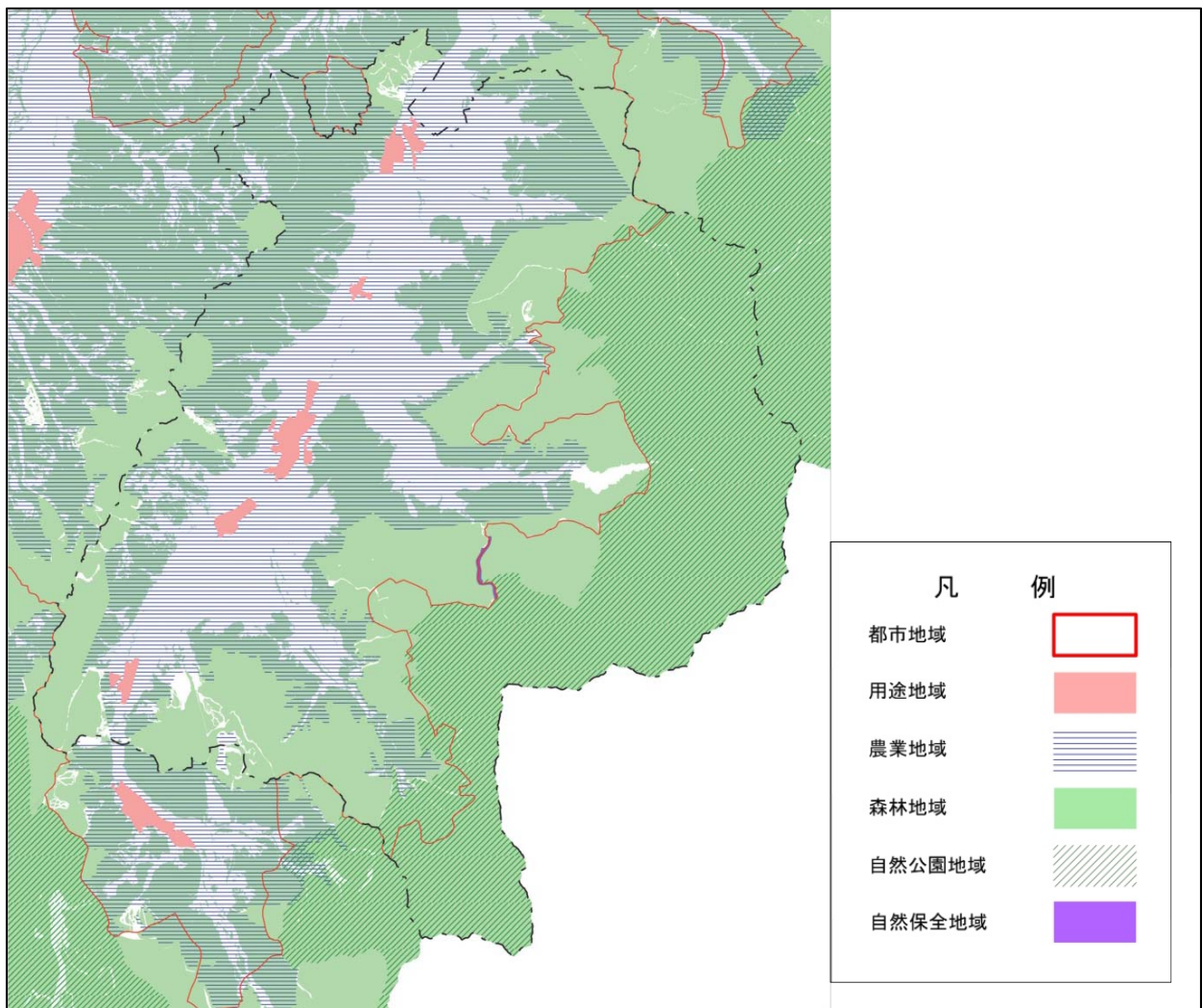
なお、平成 25 年 3 月末時点での用途地域面積は約 695ha です。本市では、市街化区域及び市街化調整区域の指定はありません。

■5地域区分

	行政区域	都市地域				
		用途地域	農業地域	森林地域	自然公園地域	
面積	58,455	40,471	695	26,855	44,235	16,692
割合	-	69.2%	1.2%	45.9%	75.6%	28.5%

(ha)

資料：新潟県の都市計画(H27.3)、農林振興地域の現況地目別面積(H24.1)、新潟県地域森林計画書(H28.1)



資料：新潟県用地土地利用課所有資料(H25.4時点)

②現況土地利用

平成 26 年における地目別土地利用の概要は、農地が約 7,191ha で 12.3%、宅地が約 1,558ha で 2.7%となっています。この 20 年間で宅地は 288ha 増加、農地は 107.7ha 減少しています。

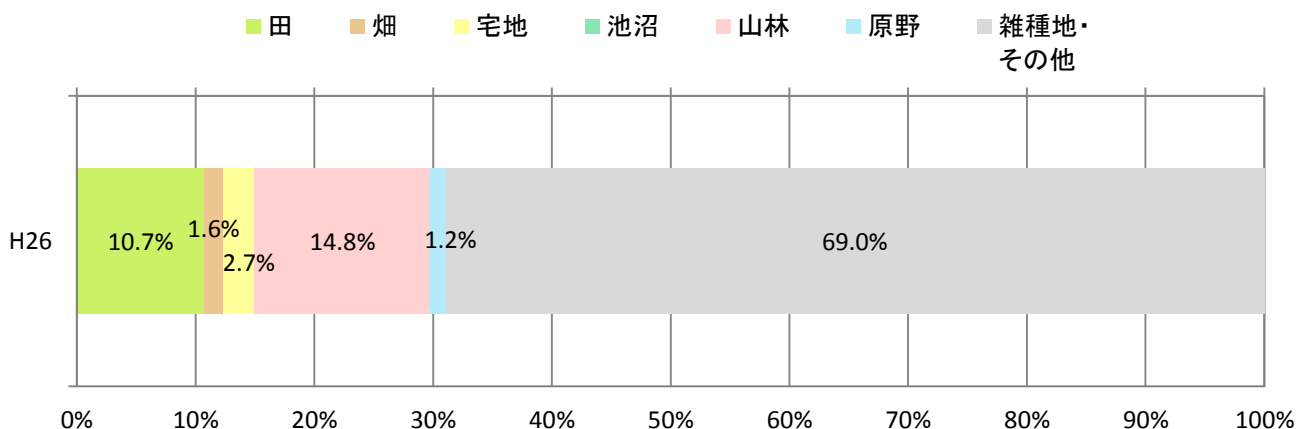
■地目別土地利用面積

(ha)

		田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地・その他	総数
H6	面積	6,284.1	1,015.0	1,270.3	6.0	9,320.0	750.9	39,835.8	58,482.0
	比率	10.7%	1.7%	2.2%	0.0%	15.9%	1.3%	68.1%	100.0%
H16	面積	6,270.9	937.6	1,467.8	5.9	8,686.8	751.2	40,362.0	58,482.0
	比率	10.7%	1.6%	2.5%	0.0%	14.9%	1.3%	69.0%	100.0%
H26	面積	6,259.9	931.5	1,558.3	5.8	8,639.5	722.5	40,364.5	58,482.0
	比率	10.7%	1.6%	2.7%	0.0%	14.8%	1.2%	69.0%	100.0%
H6からH26の増減	面積	-24.2	-83.5	288.0	-0.2	-680.5	-28.4	528.7	0.0

資料：県市町村課「固定資産の価格等の概要調書」

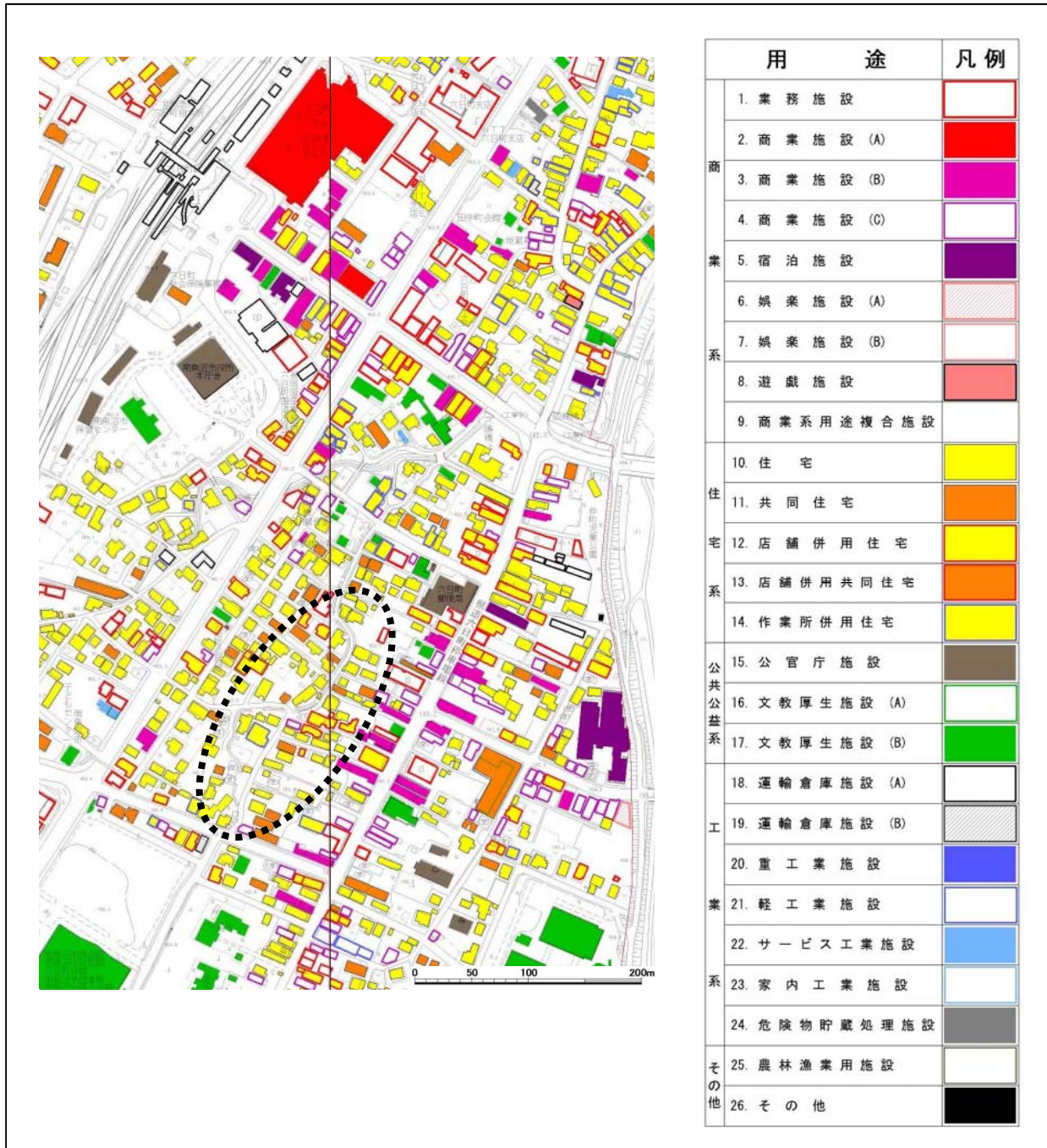
※比率は四捨五入のため合計が 100%にならない



③建物密集状況

六日町市街地の中心部にある古くからの市街地では、建物が比較的密集している地区がみられます。当該地区内は狭幅員道路や見通しのよくない道路が通っており、緊急車両の走行などに支障をきたすおそれがあります。

■建物密集地区(六日町市街地)



資料：H20 都市計画基礎調査

(6) 交通網

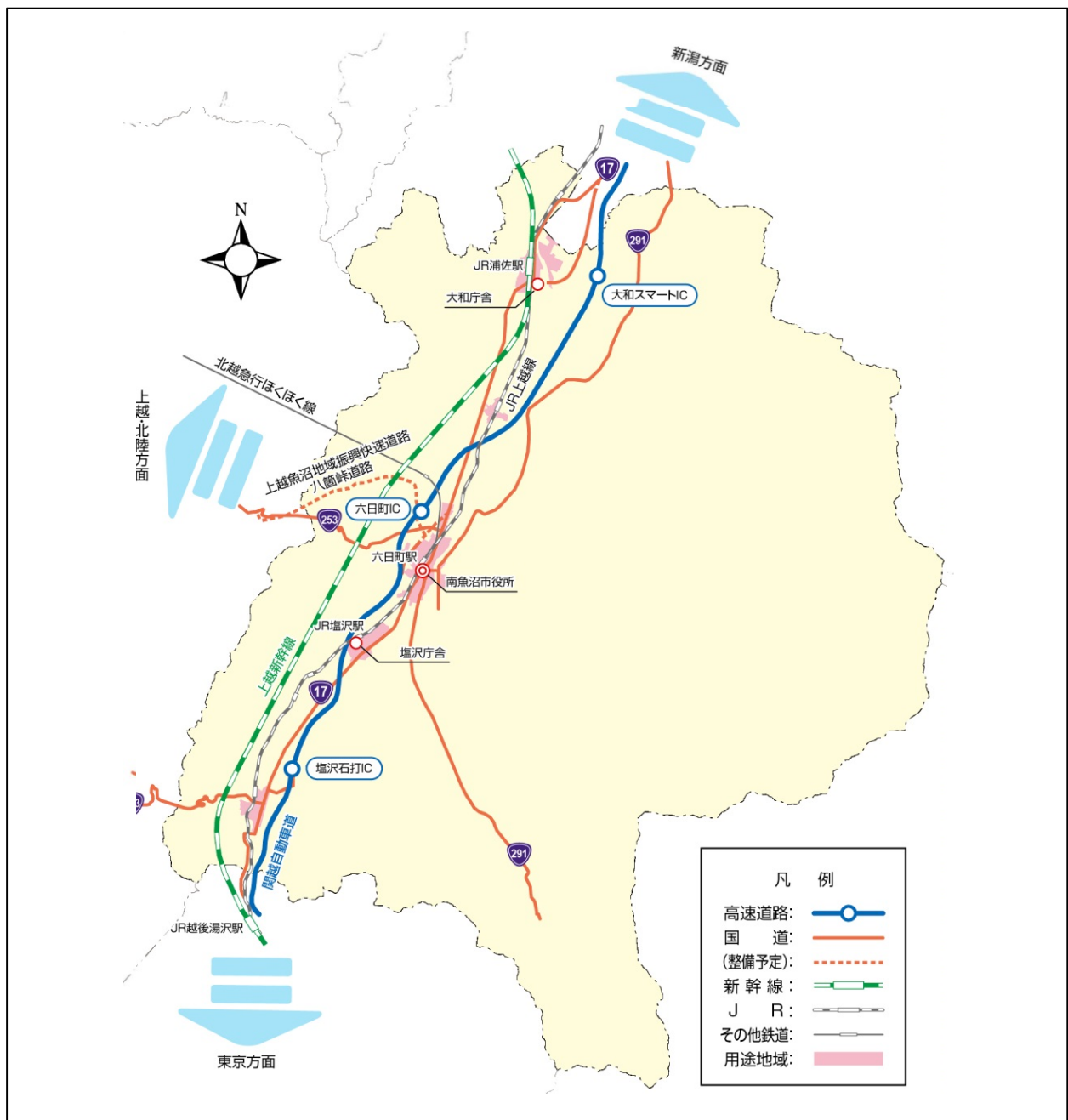
南魚沼市には、関越自動車道、国道 17 号をはじめとする幹線道路が整備されており、市内には関越自動車道六日町IC、塩沢石打IC、大和SICが整備されています。

さらに、国道 17 号六日町バイパス、国道 17 号浦佐バイパス、上沼道など広域交通の基盤整備が進められています。本市を通る国道は、直轄国道である国道 17 号のほかに、国道 291 号、国道 253 号、国道 353 号の 3 路線があります。

市内には上越新幹線、JR 上越線が南北方向に走るほか、北越急行ほくほく線が、西側の上越市方面に整備されています。

鉄道の広域的な拠点として新幹線が停車する JR 浦佐駅とほくほく線の起点である六日町駅があり、この他に 7 か所の鉄道駅が配置されています。

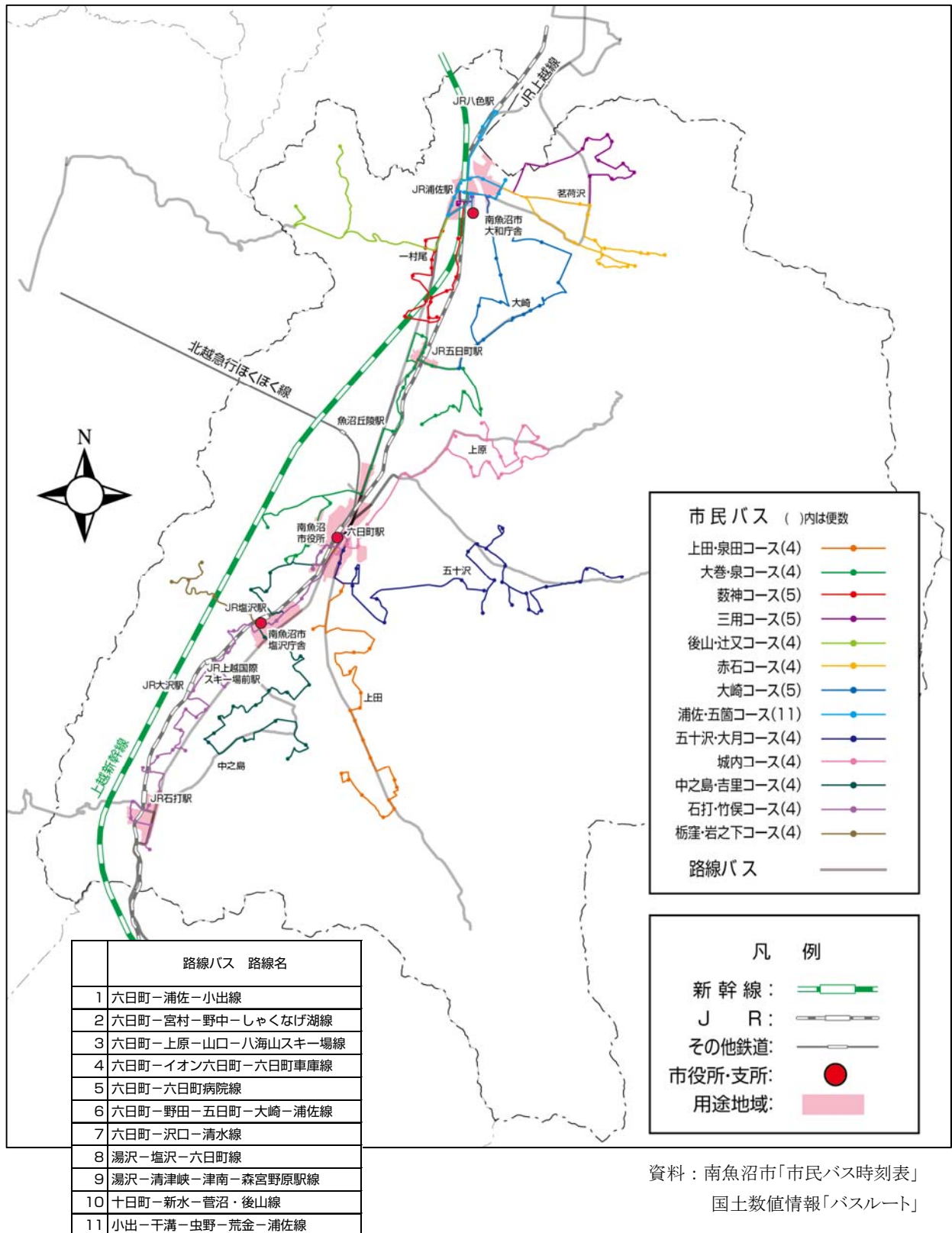
■ 交通網図



市内には現在 13 路線の市民バスが運行しており、集落と公共公益施設等を結んでいます。運行頻度は、最も多い浦佐・五箇コースで一日当たり 11 便であり、それ以外のコースでは 5 便又は 4 便となっています。

路線バスは全 11 路線が整備されており、近隣の魚沼市や十日町市、湯沢町、津南町とも連絡しています。

公共交通



(7) 市街地整備状況

①面整備状況

本市においては、昭和 50 年代に5事業、昭和 60 年以降に2事業の土地区画整理事業が施行されています。

■土地区画整理事業

事業名	都市計画決定		事業主体	認可年月日 (公告日)	施行面積 (ha)	事業費 (千円)	施行年度	公共用地率 (%)		減歩率 (%)			換地処分 年月日 (公告日)
	面積 (ha)	年月日						前	後	公共	保留地	合算	
浦佐駅東口土地区画整理事業 (旧大和町)	—	—	共同	S50.01.28	2.0	40,000	S49～S50	8.68	26.48	18.9	4.8	23.7	S50.05.06
六日町駅裏土地区画整理事業 (旧六日町)	—	—	組合	S50.07.11	16.4	303,890	S50～S55	10.70	25.94	17.1	9.6	26.7	S53.03.31
浦佐北島土地区画整理事業 (旧大和町)	—	—	組合	S50.10.07	2.3	54,384	S50～S52	18.39	25.27	7.9	21.2	29.1	S52.10.14
南魚沼都市計画事業 浦佐駅東土地区画整理事業 (旧大和町)	21.7	(S52.08.09) H19.04.01	組合	S52.09.30	21.7	903,467	S52～S57	12.36	35.61	26.5	0.7	27.2	S57.06.25
南魚沼都市計画事業 浦佐駅西土地区画整理事業 (旧大和町)	18.3	(S53.08.16) H19.04.01	市	S53.11.01	18.3	2,735,288	S53～H3	14.56	29.20	17.1	5.6	22.7	H03.07.26
南魚沼都市計画事業 樋渡土地区画整理事業 (旧塩沢町)	18.1	(S60.06.07) H19.04.01	市	S60.12.10	18.1	1,482,000	S60～H5	11.41	27.26	17.9	7.1	25.0	H05.08.17
南魚沼都市計画事業 来清地区沿道土地区画整理事業 (旧塩沢町)	2.8	(S61.02.14) H19.04.01	市	S61.08.21	2.8	471,000	S61～H4	16.01	25.09	10.6	—	10.6	H05.03.02
計			7		81.6								

()書きは当初年月日 資料：「新潟県の都市計画 一資料編一」(平成 26 年版)

②都市計画道路

本市における都市計画道路は 48 路線で、延長 56,910m を都市計画決定しています。整備済延長は 28,215m で、完成率は 49.6%となっています。平成 26 年3月末現在では、16 路線が未整備となっています。

■都市計画道路延長等

路線数	延長 (m)	完成延長 (m)	完成率 (%)
48 路線	56,910	28,215	49.6

資料：「新潟県の都市計画 一資料編一」(平成 26 年版)

■未整備路線一覧

路線番号	路線名称	延長(m) ()は全体延長	完成済延長 (m)	完成率 (%)	最終決定 年月日
3. 4. 3	芹田北島線	1,230	1,000	81.3	H19.04.01
3. 4. 4	市野江本町線	1,360	0	0	H19.04.01
3. 4. 5	鰻島浦佐線	1,860	1,293	69.5	H19.04.01
3. 4. 6	浦佐茗荷沢線	1,770	1,020	57.6	H19.04.01
3. 6. 7	上島前島線	380	0	0	H19.04.01
3. 4. 8	市野江浦佐駅前線	1,340	540	40.3	H19.04.01
3. 5. 9	本町新町線	590	0	0	H19.04.01
3. 4. 10	浦佐黒土新田線	3,560	1,750	49.2	H19.04.01
3. 4. 11	八色大崎線	980	0	0	H19.04.01
3. 4. 12	国道 17 号浦佐バイパス線	3,600(6,590)	1,940	53.9	H19.04.01
3. 4. 13	八色の森公園通り線	660	540	81.8	H19.04.01
3. 4. 14	田町線	220	0	0	H19.04.01
3. 6. 15	田町上島線	270	0	0	H19.04.01
3. 4. 16	六日町停車場線	610	350	57.4	H19.04.01
3. 4. 17	中央南線	1,980	1,510	76.3	H19.04.01
3. 4. 19	六日町本町線	1,850	0	0	H19.04.01
3. 6. 20	小出大崎六日町線	750	0	0	H19.04.01
3. 5. 21	県道六日町十日町線	1,300	1,080	83.1	H19.04.01
3. 5. 26	余川小栗山線	1,720	860	50	H19.04.01
3. 3. 28	国道 17 号線	8,200	0	0	H19.04.01
3. 4. 29	国道 253 号線	1,110	0	0	H19.04.01
3. 4. 30	竹俣泉田線	1,230	250	20.3	H19.04.01
3. 4. 31	坂戸泉田線	1,930	1,818	94.2	H19.04.01
3. 4. 33	塩沢中央通り線	530	0	0	H19.04.01
3. 5. 35	樋渡東西線	620	340	54.8	H19.04.01
3. 4. 39	石打大通り線	2,070	1,900	91.8	H19.04.01
3. 4. 40	丸山通り線	1,240	993	80.1	H19.04.01
3. 5. 41	伍社線	710	201	28.3	H19.04.01
3. 5. 42	石打駅前通り線	460	0	0	H19.04.01
3. 5. 43	石打中央線	1,120	0	0	H19.04.01
3. 5. 44	古城線	410	0	0	H19.04.01
3. 5. 45	石打南線	150	0	0	H19.04.01
8. 7. 1	浦佐東西線	270	0	0	H19.04.01
計	33 路線	46,080	17,385	-	-

出典：「新潟県の都市計画 一資料編一」(平成 26 年版)

③都市公園・緑地

本市では、16カ所(35.87ha)の公園・緑地が都市計画決定されており、15カ所(30.38ha)が開設されています。

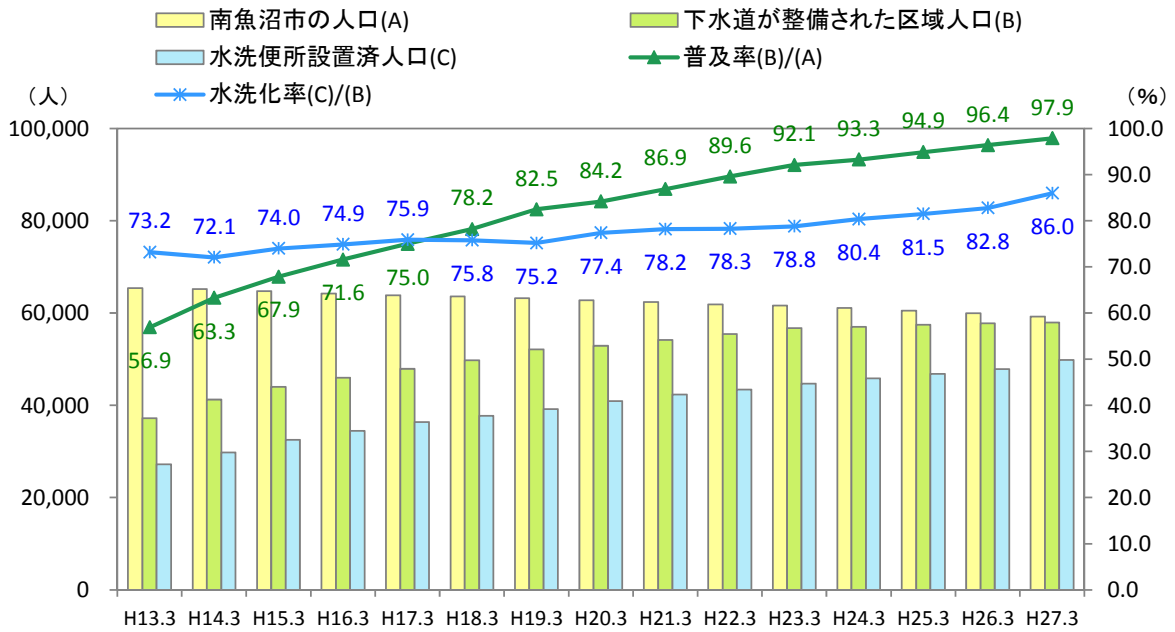
種別		箇所	面積(ha)		未開設公園
			計画決定	開設	
公園	街区公園	11	2.30	2.30	
	近隣公園	1	1.10	-	樋渡公園
	運動公園	1	16.80	12.41	大原運動公園(一部供用済)
	広域公園	1	15.30	15.30	
緑地		2	0.37	0.37	
合計		16	35.87	30.38	

資料：都市計画公園「新潟県の都市計画 一資料編一」(平成26年版)

④下水道

南魚沼市では、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水処理事業、浄化槽市町村整備推進事業により下水道の普及に努めています。平成27年3月末時点の整備率は、97.9%となっています。

■下水道の普及



※普及率:行政人口に対する、下水道が整備された区域に住む人口の割合

※水洗便所:個人設置の浄化槽施設は含まない

※水洗化率:下水道が整備された区域に住む人口に対する、実際に下水道を利用している人口の割合

(8) その他

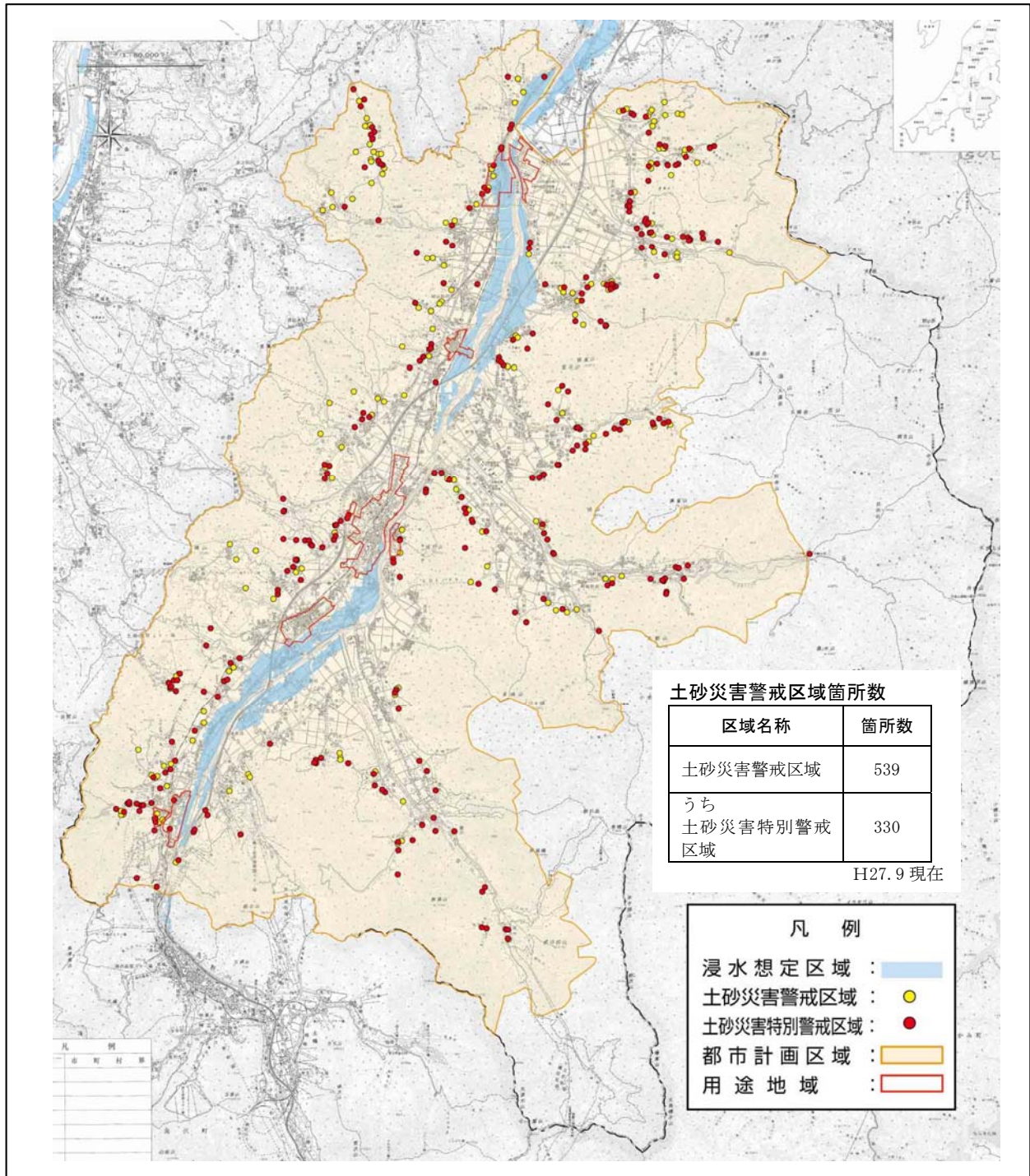
①災害リスク

山林地域と平野部の境界付近を中心に土砂災害警戒区域が 539 箇所指定されています。

また、大雨による河川の氾濫などにより、浸水被害が想定される区域(浸水想定区域)が魚野川沿岸に分布します。

土砂災害警戒区域、浸水想定区域はともに、既定用途地域内にも分布がみられます。

■南魚沼市の土砂災害警戒区域・浸水想定区域状況



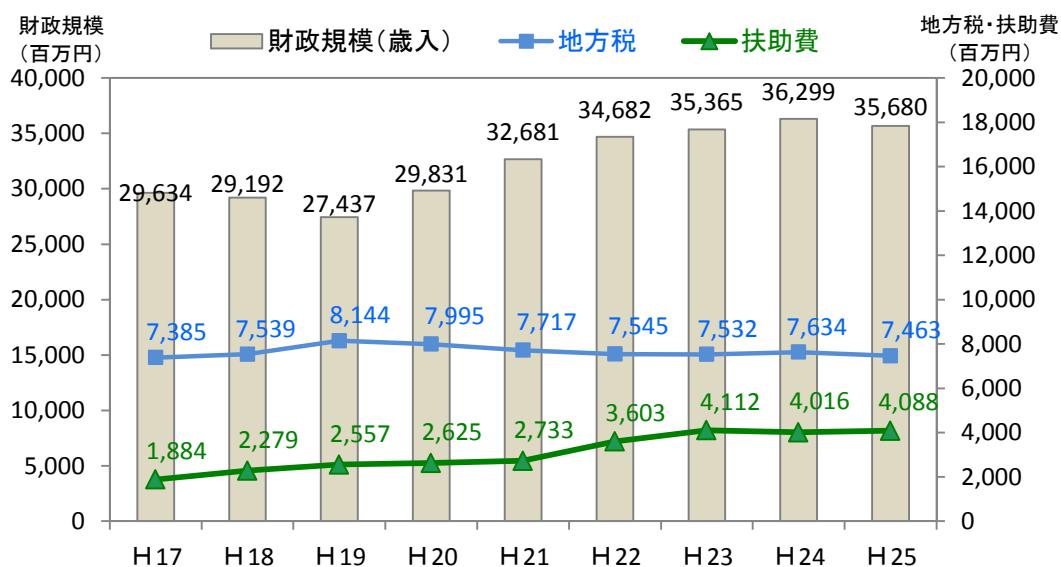
資料：新潟県HPより作成

②財政

南魚沼市の財政状況をみると、財政規模は平成19年から増加傾向となっていました、平成22以降は350億円程度の横ばい状態となっています。

歳入のうち、市民税や固定資産税などが含まれる地方税は、平成19年以降減少傾向にあります。一方、児童・高齢者・障がい者などを対象とした社会保障制度の一環として利用される扶助費は増加傾向にあり、平成17年から25年の8年間で倍以上となっています。

■南魚沼市の財政状況



資料：総務省決算カード

■南魚沼市の財政状況(平成25年度)

(百万円)

歳入：35,680			歳出：34,437		
地方税	7,463	20.9%	人件費	5,020	14.6%
地方交付税	11,012	30.9%	扶助費	4,088	11.9%
地方債	4,953	13.9%	公債費	3,950	11.5%
その他	12,251	34.3%	その他	21,380	62.0%

2. 合意形成の実施状況

(1) 南魚沼市都市計画マスタープラン策定の経緯

年月日	事項	内容
H27. 7～8	市民アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ・南魚沼市の住み心地、イメージ ・都市政策のあり方 ・個別の都市施策 など
H27. 7. 1	第1回 庁内策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・基本事項の確認 ・策定の進め方
H27. 8. 28	第2回 庁内策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・市の現状、意向調査結果 ・課題認識、将来目標
H27. 9. 15	市報みなみ魚沼 平成27年9月15日号 掲載	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査結果（概要） ・計画の策定に向けて
H27. 11. 27	第3回 庁内策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・分野別構想の協議 ・地域別構想の協議
H28. 1. 15 ～2. 1	地域づくり協議会を通じた 素案の縦覧	<ul style="list-style-type: none"> ・計画概要の照会
H28. 1. 15	市報みなみ魚沼 掲載 平成28年1月15日号 掲載	<ul style="list-style-type: none"> ・将来像、基本目標 ・全体構想、地域別構想
H28. 1. 26	第4回 庁内策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・実現化方策の協議 ・計画内容の確認 ・今後の予定
H28. 2. 5 ～2. 19	パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none"> ・計画素案について意見募集
H28. 3. 29	南魚沼市都市計画審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画案の承認

(2) 南魚沼市都市計画マスタープラン庁内策定委員会名簿

所 属	氏 名
【委員】	
企画課	片桐 克巳
総務課	梶山 伸也
消防本部 警防課	馬場 俊一郎
農林課	金井 進
商工観光課	南雲 康一
建設課	柴田 和博
下水道課	貝瀬 好彦
廃棄物対策課	原澤 健一
環境交通課	西潟 英男
大和市民センター	渡邊 功
塩沢市民センター	桑原 信郎
【事務局】	
都市計画課 課長	高橋 正晴
都市計画課 都市計画係	大塚 智明
都市計画課 都市計画係	井口 峰
エヌシーイー株式会社 都市環境部	小見 直樹
エヌシーイー株式会社 都市環境部	中澤 元孝
エヌシーイー株式会社 都市環境部	吉川 佐和

南魚沼市 都市計画マスタープラン

発行：平成 28 年 3 月

編集：南魚沼市 建設部 都市計画課

〒949-6696 新潟県南魚沼市六日町 180 番地 1

TEL 025-773-6662

FAX 025-772-8659

E-mail toshikei@city.minamiuonuma.lg.jp